
出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	村上 正広	君
総 務 課 長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	永井 裕	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	関場孝夫君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	平間広道君
市街地整備対策監	加藤秀典君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第2号)

平成24年12月11日(火曜日) 午前9時30分 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

安 部 俊 三 議員
 白 内 恵美子 議員
 佐久間 光 洋 議員
 星 吉 郎 議員
 佐々木 守 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において17番白内恵美子さん、1番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

5番安部俊三君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 安部俊三君 登壇〕

○5番（安部俊三君） 5番安部俊三です。大綱1点質問いたします。

スポーツツーリズムでまちの活性化を。

ことしの「観光白書」は、国が昨年度講じた観光施策「スポーツツーリズムの推進」を取り上げています。スポーツツーリズムとは、いろいろなスポーツを通じて観光客の増加を図り、その地域の経済活性化を目指すというものであります。観光とスポーツは密接なつながりがあるものの、これまで一体で語られることが少なかったと思います。それだけに、観光振興の柱の1つとしてスポーツ観光推進の方向が示されたことは、健康づくりやスポーツと観光を結びつける必要性を考えている一人として心強く思います。

国内の動きとしては、2009年、国土交通省に観光立国推進本部が設置されました。これを受け、観光庁は「より豊かなニッポン観光の創造」と「新しいビジネス創出」を掲げ、昨年6月

その基本方針を策定しました。具体的なこととして、スポーツ観光まちづくりとコンテンツ開発、旅行商品化と情報発信の推進、国際競技大会の積極的招致などがあります。ことし4月には、産学官などによる推進のための中核組織として、一般社団法人JSTA、日本スポーツツーリズム推進機構が設立され、「観る」「する」「支える」という多様な視点からスポーツと観光の強化が図られようとしています。

スポーツツーリズムを推進する上で大切なことは、スポーツ関係団体はもちろんのこと、地元商店街や観光物産協会、交通業界など多くの関係者が連携協力して、さまざまなスポーツ関連で訪れる人々を少しでも長く滞在させるため、訪問者に対する特典の付与やPR、さらにおもてなしの向上に努めることでもあります。

本町で「観光元年」ということをよく耳にします。本町の観光資源を勘案し、その魅力をアップするためには、他市町村にない何らかの付加価値を講ずることが必要不可欠であると考えます。その1つの方策が、観光に健康づくりやスポーツを結びつけるスポーツツーリズムであります。実際、ことし4月のさくらマラソンにおける町外からの参加者数やこども博のにぎわい、少年野球交流試合などの町内外からの動員数などには、近年にない人の動きがあり目をみはるものがあります。このようなスポーツイベントなどをより発展させる形で、将来一層観光客の増加を図り、滞在者数をふやし経済効果を高め、町の活性化につなげられないかということでもあります。

以上のことを踏まえて、次のことについて伺います。

1 問目、スポーツツーリズムを本町として積極的に推進する考えはないか。

2 問目、本町を、既存の里山ハイキングモデルコースなどを生かしてウォーキングやノルディックウォーキングのメッカに育てる考えはないか。

3 問目、(仮称) さくら連絡橋が平成26年度に完成する予定であります。健康づくりに結びつく具体的な活用を考えておくべきと思いますが、いかがか。以上。

○議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) 安部俊三議員からスポーツツーリズム、3点ほどご意見がありました。

まず、1点目、スポーツツーリズムを本町として積極的に推進する考えはないかと。

これまで観光とスポーツは別分野のものと考えられてきました。しかし、国の観光立国推進基本計画においては、体験型、交流型の観光等、新しいニーズに応えるとともに新たな観光分野の開拓、いわゆるニューツーリズムの創出の必要性を明示しています。その理由は、従来の

見物中心の観光から脱却して、観光地で何らかの行動や体験をしたいというニーズが近年急速に高まっているからにほかなりません。特に、スポーツと組み合わせたイベントの開催や大会・合宿の招致によって観光客を集めるスポーツツーリズムが注目を浴びています。その中でもブームとなっているのが市民マラソンであり健康ウォーキングやトレッキング、さらにまち歩き大会の実施でございます。

柴田町のスポーツツーリズムの推進に当たりましては、全国規模の大会の誘致や大がかりなスポーツのイベントの開催による集客力の向上は、今後計画する総合体育館の整備や野外スポーツ施設の整備など受け入れ体制の整備を待たなければなりません、スポーツ少年団の野球大会や東北シニアソフトボール大会の誘致のように身の丈に合ったスポーツ大会の誘致に努めてまいります。柴田町としては、旅行を兼ねて健康の維持やストレスの軽減を目的としたマラソン大会の実施や、ウォーキング大会の誘致等、健康を合い言葉にしたスポーツイベントの開催に力を入れるとともに、太陽の村を拠点とした、大学や高校の合宿の誘致も図ってまいりたいと考えております。さらに、さくら連絡橋の完成により花回廊が整備されることから、美しい景観、歴史や文化、四季折々の花との出会いを求めて歩く健康ウォーキングや里山ハイキング、花めぐりの企画も可能となりますので、そこを切り口に積極的な展開を図ってまいります。その際には関係関連企業や商工会、観光物産協会、JR、スポーツ団体との連携を十分に図ってまいります。

2点目、ウォーキングやノルディックウォーキングのメッカということでございます。

柴田町においては、船岡城址公園や白石川堤、そして里山ハイキング等においてウォーキングやノルディックウォーキングを楽しむ方がふえております。また、町民を対象とした「はなみちゃんウォーク」や「里山や野山を歩こう」等の体験講座やノルディックウォーキング普及のための出前講座を実施しております。先月に実施した第1回しばた柚子フェスティバルの関連イベント、里山ハイキングにも募集人数を上回る参加者がございました。さらに、毎年開催される阿武隈急行関連団体主催の「あぶQウォーク」や各種歩け歩け大会の実施など、ウォーキングのメッカとしての素地は十分に柴田町にあると考えております。

今後、さらにウォーキングやノルディックウォーキングのメッカとして磨きをかけ集客力を高めていくためには、やはり魅力あふれるコースの整備が急務であります。眺望や自然豊かな里山や史跡等を組み合わせて、歩いて楽しいコースの設定や、安心して歩ける遊歩道や標識、案内板やトイレの整備、さらに地域の里山や伝統文化や地域の食材に詳しい里山ガイドの育成も必要でございます。町として今年度、里山案内人育成講座を開催しております。

次に必要なのは、情報発信力の強化です。ガイドブックやパンフレット、インターネットの活用はもとより、旅行会社やJRやマスコミ等と連携したイベントの企画等、積極的なプロモーション活動を展開していく必要がございます。

しかし、ウォーキングやノルディックウォーキング等のメッカとなるために最も大切なことは、やはりそこに住んでいる人たちが積極的なかわりを持つかどうかでございます。景観資源の保全や保護、おもてなしの心を持ってトレッキング等の愛好者と交流することが生活に潤いや張りを与え、地域への愛着をさらに深めることにつながるといった、メッカとなる意義を理解していただき、一緒に取り組んでいただくことが一番の早道だと考えております。

3点目、(仮称) さくら連絡橋が平成26年度に完成する予定である。健康づくりに結びつく具体的な活用策についてでございます。

先ほど述べましたように、船岡城址公園や白石川堤においては、定年退職者の増加や健康づくりや体力づくり、ストレス解消への関心が高まり、さらに船岡城址公園内にコミュニティガーデン柴田や雑木林の再整備、簡易な遊歩道の整備を行ったこともあって、ウォーキングやノルディックウォーキングを楽しむ方がふえておりますし、また、仙台大学や高校のトレーニングの場にも船岡城址公園はなっております。また、町外の本格的なウォーキング愛好者や団体、さらに阿武隈急行関連団体からは、船岡城址公園や白石川堤はそれぞれに眺望や景観がすばらしく、全国にも誇れる魅力あるウォーキングコースであるとの高い評価をいただいております。この2つのコースがさくら連絡橋で結ばれることになれば、回遊ルートのバリエーションがふえ、相乗効果で人気が高まるものと思われまます。その新たな魅力を全国に情報発信し、歩け歩け大会や花めぐりウォーキング、健康ウォーキングの誘致や実施を検討しているところでございます。

さらに、桜まつり期間以外にも四季折々の景観や花めぐりを楽しんでもらいながら健康づくりや体力づくりや心の健康づくりに役立ててもらうために、来年の秋には大菊花展のほか新たに「彼岸花まつり」を開催する計画です。現在、三ノ丸西側から谷におりまして、竹やぶを経て東側から展望デッキに登る遊歩道沿いにヒガンバナを民間の力で植栽をいたしております。これは新たな散策コースというふうになると考えております。今後、さらに白石川堤にもヒガンバナを植栽し、さくら連絡橋と連携することで埼玉県日高市の巾着田を超えるヒガンバナの名所を誕生させたいと計画しております。さらに、冬のイベントとして船岡城址公園でも開催している光のページェントが大変好評でございます。さくら連絡橋完成後は橋や土手の桜にもイルミネーションを飾り、現在土手に設置している電灯文字と合わせて光のページ

ェントのメイン会場にする計画でございます。

最後に、船岡城址公園や白石川の一目千本桜は、国内はもとより、近年では東南アジアや中国からの観光客を引き寄せるまでになっております。また、槻木北部に広がる自然豊かな里山を活用した里山ハイキングコースや太陽の村など、柴田町は他の市町村にはない魅力ある観光資源を有しております。これらの観光資源と新たな観光分野と言われるニューツーリズムの中のスポーツツーリズムや健康ツーリズムとを住民と行政、関係団体や企業が主体的に結びつける仕掛けをすることで、通年型、着地型の柴田町ならではの観光振興が可能になると考えております。まずは来年の4月、震災者も含めて県民の気持ちを1つになれるようにと村井知事が音頭を取っているデスティネーションキャンペーンを契機に、多くの方々に健康ウォーキングコースとしてのそのロケーションのすばらしさをアピールすることから始めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君、再質問ありますか。許します。

○5番（安部俊三君） まず最初に、1問目について質問いたします。

第5次柴田町総合計画前期基本計画実施計画書に示されていることをより具体的に明確化するため、スポーツツーリズムを含めた柴田町観光基本計画なるものを策定する考えはないか、お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 町では観光のまちづくりを推進するに当たりまして、11月に柴田町観光戦略プラン研究会を立ち上げております。研究会では、今後の町の観光戦略を検討しながらプランの策定及び具体的な事業計画を策定する予定でおります。近年の傾向といたしまして、観光のスタイルが観光資源や施設を見る見学型から実際に参加してみる体験・交流型へスタイルが変化してきております。また、スポーツツーリズムは観光資源のみならず観光の振興のみならず、スポーツの振興、健康づくり、産業の振興など幅広い効果が期待できると考えられますので、関係機関と連携を図りながら、ウォーキングやノルディックウォーキング等について観光戦略プランの中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（安部俊三君） きこの河北新報に「温泉街をウォーキング 保養地官民で構築 クアオルト構想 上山市・山形銀が協定」という見出しの記事が掲載されておりました。記事の概要を紹介しますと、「温泉街の里山で健康ウォーキングなどを楽しみながらリフレッシュする上

山市の上山型温泉クアオルト保養・療養構想を官民の力を合わせて盛り上げようと、同市と山形銀行がクアオルト構想推進に関する協定を結んだ。調印式で、山市の横手市長は『協力し合ってクアオルトによるまちづくりを重層的に進め、質の高い健康保養地を構築していきたい』と挨拶し、長谷川頭取は『地域資源を組み合わせたヘルスツーリズムに着目した。連携して地域経済の発展につなげていきたい』と語っている。協定に基づき、市と同行は今後クアオルト健康ウォーキングの普及、経営的視点からの課題整理、ビジネスモデルの検討などにも取り組んでいく。構想の進展を産業振興に役立てることを目指す」というような内容のものであります。

地域が違えばさまざまな特色を生かした健康の推進が図られるということになりますが、参考になる事例ではないかと思えます。山市とはちょっと観点が違うかもしれませんが、本町でもきめ細かに情報を共有するなど、重層的な観光を進めるため、関係者の連絡会議なるものを立ち上げ連携を密にする考えはないか、お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） ただいまの事例は里山ウォーキングと温泉保養を組み合わせた心と体を癒やすような事例だと思います。柴田町には温泉や宿泊地はございませんので、柴田町で観光を楽しんでいただき、近隣の温泉に宿泊していただくような広域的な観光ルートの形成が必要だと考えております。ご提案の内容につきましては観光戦略プラン研究会を立ち上げましたので、その中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（安部俊三君） 2問目について質問いたします。

企画政策、柴田町農政課の柴田町里山ハイキングモデルコース……、失礼しました。最初に、槻木学習センターが主催した11月2日、11月15日の「晩秋の野山を歩こう」や、第1回しばた柚子フェアにおけるユズ園を望む里山ハイキングなどが行われていますが、里山ハイキングモデルコースの活用状況をどう当局は見ているのか。また、町外からの参加者の割合などどのようなものなのか、わかれば教えていただきたいと。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 町長が冒頭でお答えしましたように、学習センターの主催によるハイキングですか、それから柚子フェアとも募集しましてすぐに集まるぐらい、定員オーバーするぐらいの人気があるということです。里山なんですけれども、日本百名山あるように、宮城県では山好きな人たちで宮城県の里山ということで各市町から選定してやっているんですけれ

ども、たまたま柴田町の6つのコースの山が全て宮城県の里山というふうに入っています。そういうこともありまして、今山を歩いている方については非常に興味があるということで、仙台から近いということもあって、仙台市、それから名取、角田、山元あたりからグループで歩いていただいているという状況です。その方たちもたまたま上川名に農村レストランできたんですけれども、農村レストランで食事を予約して団体さんで来るという方もおります。それから、マイクロバスで来る方もいるということで、町外の方も相当来ているのかなというふうに思っています。

もちろん、町内のグループで歩いている方も多くはなってきました。最近うれしいのは行政区で里山を歩きましょうとか、子ども会育成会で里山を歩くという団体がふえているということでは、少しずつですが認知されましてふえているのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（安部俊三君） 企画政策柴田町農政課の柴田町里山ハイキングモデルコース、先ほどお答えあった6コースの案内地図に、これなんですけれども、「モデルコースを設定しただけですが、今後、年次計画で各コースごとに案内板や道標等の整備を進めます」と明記されております。どの程度整備が進められたのか、また、今後どのような整備を進めるつもりなのか、お伺いしておきたいと。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 里山ハイキングのモデルコースにつきましては、ふるさと雇用を使いまして平成21年度、22年度でコース設定をしまして、ある程度いろんなコースを刈り払いしたり、設定しました。23、24年度も雇用関係の事業を活用しまして、23、24年度で全てのコースの案内板ですか、それについては全て整備を終えたという状況です。それから、農政課独自で手づくりのコース案内というんですかね、そういう標識も全ての6コースに設置しているということでございます。それから、町長も言いましたように、眺望をよくするために愛宕山の山頂、それから猪倉山、鑑摺山等々6カ所ほど眺望がよくなるように伐採をしまして、今まで見えなかった槻木なり船岡の景色が見えるようになりまして、それも非常にハイカーには喜ばれているところです。

今問題なのは、やはりトイレが途中にないということで、その要望が一番寄せられております。ただ、しかし、コースの中にトイレを設置するというのは、もちろんお金もかかりますし、それから維持管理も大変だということで、もう少し人がいっぱい歩いてすごいというく

らいになれば、いずれトイレも整備していかなくちゃいけないのかなというふうに思います。来年度については各6コースの山頂に標高を明示した標識というんですかね。例えば愛宕山2,930何メートルとかというようなやつを写真とか撮れるように各山頂に整備したいなというふうに思っております。

コースの整備もそうなんですけれども、最終的に今言われているのは、先ほど言いましたように上川名の農村レストランなり、それから富沢の花いかだですか、食べる場所については非常にハイキングにコースをつくってもらったおかげで結構お客さんが来るということを知っていますので、これからはそういう農村レストランなり、あるいは産地直売所ですか、特に都会の方々から来ていただいて農村部のほうにいかにお金をおろしてもらおうか、あるいは農村部のほうで小さなビジネスになるようなことをあわせて力を入れていかなければならないなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（安部俊三君） 次に、3点目について、町長から大分詳しい内容のものをお聞きしましたけれども、1つの具体例として、ことしも光のページェント開幕しているわけですが、それに合わせて大々的なウォーキングの実施など、大きなイベントごとに町外にも広報するなどして活用を図ることなどはいかがなものか、そういったような類いのものを考えているのかどうか、改めてお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 大きなイベントに合わせたウォーキングの実施などを考えているかというようなご質問になります。平成26年度には（仮称）さくら連絡橋が完成いたしますので、まずは開通に合わせたウォーキング大会等の実施を検討していきたいと思っております。また、大きなイベントごとのウォーキングにつきましては、各種団体等の意見などもいただきながら、どういうイベントにウォーキングが合うのか、実施できるのか、先進事例なども含めまして観光戦略プラン研究会の中で調査研究をしてみたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○5番（安部俊三君） 終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて5番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

次に、17番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。4点質問いたします。

1 点目、町内全域の放射能測定の実施と結果の説明を。

亙理町の広報わたり10月号に、空間放射線量メッシュ調査の結果と町内3カ所で行った住民説明会の内容が掲載されています。メッシュ調査は、町内全域を638の格子状に区画し、その区画の中央付近で測定したものです。また、学校及び公共施設などの結果も地図入りで公表しています。

柴田町においても、自宅の庭がどのくらいの値なのかを心配している方もいらっしゃいますので、早急にメッシュ調査を実施し公表することと、食品の放射能測定結果を含め住民説明会の開催を提案します。

2 点目、子どもの読書環境の整備を。

ことし10月に、児童図書館研究会編「年報こどもの図書館2007-2011 2012年版」が日本図書館協会より刊行されました。5年間の「子どもをめぐる社会・文化状況」や「子ども読書推進の動向」「学校の現状と公共図書館」等が報告されています。現在の子供の置かれている状況を把握し、どんな支援が必要かを考え実施する上でとても参考になる内容です。ごらんになっているでしょうか。

柴田町の子供の読書環境の整備は、抜本的改革が進まないために大きくおくれをとっています。財政面からのみ考えるのではなく、読書環境改善のため最大の努力をすべきではないでしょうか。全ての子供が本を楽しむ幸せな子供時代を過ごすことができるよう、さらなる読書環境の整備を強く求めます。

1) 子供の読書活動推進に当たって、担当課はどのような連携をとっているのか。

2) 「年報こどもの図書館2012年版」の分析はぜひとも必要だが、どの部署が行うのか。専門家はいるのか。

3) 最優先課題は学校図書館への司書の配置である。昨年司書を配置した槻木小学校と、現在司書を配置している船迫小学校から、司書配置に対する意見や要望を聞いているか。また、配置されていない学校からの声は聞いているか。

4) 学校司書または支援員の配置された学校での勤務経験のある教師の意見を聞いているか。

5) 学校図書館司書配置率の全国平均と柴田町を比較して、その差をどう考えているか。

6) 学校図書館資料の廃棄は学校任せにせず、夏休みなどに担当課と町図書館も協力し、1校ずつ進めるべきでは。

7) 保育所、幼稚園、幼児型児童館の図書費は十分ではない。施設ごとに予算化するのでは

なく、町図書館がまとめて購入し、各施設へ数カ月ごとに配本し巡回させてはどうか。幼児型児童館廃止後は私立幼稚園への貸し出しも行うべきではないか。

3 点目、地区集会所のトイレを高齢者にやさしいトイレへ。

各行政区においては、敬老会やいこいの日など、役員の皆さんに時間をかけて準備いただき、いつも感謝しているところです。しかし、敬老会への招待者数はふえる一方で参加者数はふえておりません。原因をどのようにお考えでしょうか。

- 1) 敬老会やいこいの日への参加率は。
- 2) 参加率が上がらない原因をどう考えるか。
- 3) 全ての集会所のトイレを高齢者が使いやすいように改修すべきでは。

4 点目、館山の整備は時間をかけて議論を。

町長は「館山は観光の山だ」と公言しておられますが、違和感を持っている方もいらっしゃいます。現在は全体の計画が見えないまま植栽を進めている状況ですが、自然の宝庫である館山を次世代にどのように継承していくのか、時間をかけてじっくりと話し合うべきではないでしょうか。生態系や歴史を学ぶことから始めて、柴田町の文化を掘り起こすきっかけができることを願っています。

- 1) 平成23年度、24年度の館山整備に要した人件費は。
- 2) 平成25年度以降の人件費確保をどのように考えているのか。
- 3) 生態系や歴史を学ぶ講座を開催した上で、住民が館山の整備に関して議論する場を設けるべきでは。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1 問目、3 問目、4 問目、町長。2 問目は教育長。

初めに、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） まずは放射能関係でございます。2 点ございました。

亙理町の関係ですね。亙理町は、毎時0.23マイクロシーベルトを超える地域があるということで、平成24年2月28日に国から汚染状況重点調査地域の指定を受けました。その後、除染作業を実施するための亙理町除染実施計画を策定し、平成24年5月24日に環境大臣から同計画の承認を受けました。亙理町では、この亙理町除染実施計画に基づき、町内全域の空間放射線量メッシュ調査を平成24年7月9日から8月1日にかけて実施し、その調査結果を9月6日、7日、9日に町内3カ所で住民説明会が行われたようです。

亘理町全域の測定結果は、638区画、500メートルまたは250メートルメッシュで空間放射線量を測定し、全ての区画が0.23マイクロシーベルト未満で、全体の平均値では0.12マイクロシーベルトとなっています。しかし、学校及び公共施設の測定結果では、89施設で測定し、ほとんどの施設が柴田町と同じように0.23マイクロシーベルト未満でしたが、サニータウン1号公園で0.24マイクロシーベルト、稲荷山農村公園で0.23マイクロシーベルトと2施設で0.23マイクロシーベルト以上であることが確認されました。このことにより、除染実施計画の見直しと改定作業が行われ、平成24年10月19日に除染計画の変更承認がなされました。

柴田町は、汚染状況重点調査地域の基準となる文部科学省航空モニタリング調査では、毎時0.23マイクロシーベルト以上の面的な広がりがある地域はございません。そのため、国の汚染状況重点調査地域の指定を受けておりません。また、文部科学省が希望する市町村向けに実施している走行サーベイ調査を平成24年3月22日、同年9月27日に町内の主要幹線道路沿線を対象に走行し調査しましたが、0.23マイクロシーベルトを超える測定ポイントはありませんでした。この調査結果は文部科学省のホームページで公表されております。

しかしながら、住民の中には不安視されている方もいることから、町の方針として毎時0.20マイクロシーベルト以上の幼児施設等の除染を計画し、本年6月から町立第一幼稚園、船岡保育所、西船迫保育所、並松公園の除染を完了し、空間放射線量の低減化を図っているところでございます。9月補正予算に追加で除染経費を計上し、現在、船迫児童館、西住児童館、船岡小学校、東船岡小学校、西住小学校、下名生児童遊園、剣崎公園などの除染を12月中旬から実施すべく、関係施設、委託業者とスケジュール調整を終えているところでございます。

現在、柴田町では空間放射線量の測定を学校、幼児施設、公園等の45地点で実施しており、お知らせ版、ホームページで結果を公表しています。今後も定点測定や学校、幼児施設、公園等の空間放射線量の調査を実施するとともに、また、住宅等の出前測定を平成23年度20件、平成24年度16件実施し、測定結果をお知らせし、低線量で心配ないという値となっているところでございます。心配な町民の方々はぜひこの出前測定を活用していただき、不安を取り除いていただきたいというふうに思っております。

2点目、食品の放射能測定結果の住民説明会ですが、学校給食等の食材の放射能濃度の測定については、消費者庁からガンマ放射線検出器（フィンランド製）の貸与を受け、平成23年11月28日から給食センターで、1月12日から役場1階町民相談室内に機械を移動して、食材等の測定を実施してまいりました。また、3月1日から住民持ち込み食材等の放射線濃度の測定を実施しているところでございます。さらに、平成24年8月7日に宮城県からガンマ放射線検出

器の貸与を受け、9月1日から住民持ち込み食材等の放射能濃度の測定を実施しているところでございます。現在の住民持ち込み食材等の放射能濃度測定状況は、9月が8件、10月が24件、11月が29件となっております。学校・保育所等の食材の放射能濃度については、測定結果を随時保護者にお知らせしているところでございます。

また、ホームページにおいても、町民の方が持ち込んだ食品や学校・保育所等の給食の放射能濃度測定結果を公表しております。さらには、町民の方が持ち込んだ食品の放射能濃度の測定結果を県に報告し、県のホームページ上で測定結果が公表されているところでございます。このように、町内における空間放射線量の調査結果や住民持ち込み食材等の放射能濃度測定結果について、随時測定結果を公表しておりますので、特に心配な方々については個別に相談に対応したいというふうに思っております。

本町といたしましては今後も空間放射線量の調査や食材等の放射能濃度測定を実施し、その測定結果については広報紙、お知らせ版、ホームページ等でお知らせするとともに、放射性物質の低減化を図るよう国、県関係機関と連携を密にしながら放射能対策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 2点目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱2点目、子どもの読書環境の整備をについてお答えします。

1点目、子供の読書活動推進に当たって担当課はどのように連携をとっているのかでございますが、第2次柴田町読書活動推進計画に基づきまして、学校図書ボランティア、読み聞かせボランティア、公民館図書室ボランティア、幼稚園図書担当教諭、小中学校図書担当教諭、学識経験者、公募による町民、そして行政関係者、具体には健康推進課、子ども家庭課、保育所、教育委員会教育総務課、生涯学習課、生涯学習センター、図書館の職員がメンバーとなっております柴田町子ども読書活動推進会議の中で読書環境の整備及び充実に関して協議を行い、行政各担当課を含めた町内図書関係団体と広く連携を図って子供の読書推進に努めておるところでございます。

2点目の年報子どもの図書館2012年版分析はぜひとも必要だが、どの部署が行うのか、専門家はいるのかということでございますが、年報子どもの図書館を見ますと、学校図書の現状、学校図書館と公共図書館の連携、児童図書館のサービスの現状、ブックスタートなど広い範囲にわたる子供の図書について取り上げております。生涯学習課は子ども読書活動推進会議の事務局となっておりますので、年報の分析等も含めて図書館や子ども家庭課、保育所、学校、読

み聞かせ団体などが連携している子ども読書活動推進会議の中で議題として取り上げ、協議しながら町として方向づけをしたいと考えております。専門家については、学校の司書教諭や図書館司書に話し合いの中で助言をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

3点目、学校図書館司書の配置について学校から声を聞いているかということでございますが、学校図書館担当者いわゆる学校司書につきましては、平成23年度に槻木小学校に1名を配置し、平成24年度は船迫小学校に町費負担で1名と、それから県費負担で9月から年度途中ではありますが、槻木小学校に1名を配置して学校図書事業を推進しております。

いわゆる学校司書を配置した学校の声としましては、図書室の整理及び書架が常に整えられた状態にあり、児童・教諭などが利用しやすくなったとか、いつも図書室に司書がいるので、多く貸し出しができるし返却もできると。それから、夏休みに図書室を開放することができて利用時間がふえたと。こんな本が欲しいといった要望に応えてくれたといった声を聞いております。

また、配置していない学校も、全ての学校が学校司書の配置を希望しており、図書の貸し出しや整理、そして図書室の環境の整備など学校図書館の運営充実を図りたいという要望となっております。

4点目、学校司書または支援員の配置された学校での勤務経験のある教師の意見を聞いているかですが、学校司書などの配置された学校での勤務経験のある教師の意見につきましては第3点目でもお答えしましたが、これまでに実施してきました町内における配置学校の意見聴取内容に追加しまして、各小中学校に対し意見報告を求めました。その結果、主な意見としては、児童の読書意欲が向上し、図書館の経営・整備が効率よく進んだ、それから司書教諭や担任と連携し読書活動が活発になり、総合学習、社会や理科等の授業の質が向上したなどございました。

5点目、学校図書館司書配置率の全国平均と柴田町を比較してその差をどう考えているかということでございますが、白内議員から6月議会の一般質問でもご質問いただきましたが、平成22年度学校図書館の現状に関する調査結果によりますと、公立の小中学校で司書教諭の発令の有無にかかわらず学校図書館担当職員、いわゆる学校司書を配置している学校数の割合が示されております。小学校は全国で2万1,188校中9,498校で44.8%、中学校は全国9,837校中4,442校で45.2%でした。同じ条件算式で柴田町を算定しますと、小学校は6校中2校に配置しておりますので33.3%、中学校は3校には配置しておりませんのでゼロ%ということになります。小中学校合計での配置率は、柴田町の場合は9校中2校ですので、22.2%ということになります。

なります。

近隣の仙南2市7町の状況についても調査しました。白石市の配置は2名です。白石市は小中学校16校ですので16校に2名ですから12.5%。角田市は1名の配置です。11校に1名ですから9.1%。大河原町は1名です。5校に1名で20%。丸森町も1名で、9校に1名ですから11.1%と。村田町、蔵王町、川崎町、七ヶ宿町は配置がございません。

一方、司書教諭の発令状況につきましては、平成22年度学校図書館の現状に関する調査結果を見ますと、小学校で62.6%、中学校で58.9%でした。柴田町では基準のとおり司書教諭が発令されておりますので、小学校及び中学校での司書教諭の発令状況は100%というふうになります。年報こどもの図書館2012年版の中でも取り上げられておりますように、学校図書館法第5条にて「学校には司書教諭を置かなければならない」と規定していること、あわせて滝口町長からたびたび答弁いたしておりますが、学校における教職員の配置は県費負担を原則とする考えから、県費負担の司書教諭の配置及び学校司書の配置について県に補助制度の創設を働きかけているところでございますので、その動向を見ながら連携して教育委員会としても設置要望をしております。なお、教育委員会としましては、平成25年度は実施計画のとおり学校図書館担当職員を2名配置する計画であります。

6点目、学校図書館資料の廃棄は学校任せにせず、夏休み等に担当課と町図書館も協力して1校ずつ進めるべきではないかということですが、柴田町図書館は、住民の生涯学習を支える図書館として住民が求める資料や情報を収集して町民に提供しております。また、子供読書活動を推進するため、児童向け資料の収集や保存に努めているところでございます。図書館が学校と連携している事業としましては、平成23年度に国のふるさと雇用再生特別交付金を活用した学校図書館蔵書のデータベース化を実施いたしました。この事業を行うに当たり、データ登録する図書と汚損や破損がある図書、現在の授業内容と異なる解釈が掲載されている図書などの破棄を学校のほうにお願いをしております。

町内小中学校の図書館の図書の購入及び廃棄を含めた運営については、実は学校図書館法第4条の規定により各学校で行う業務と位置づけられておりますが、学校からの要請がある場合に対応する体制の構築は改めて検討したいと考えております。

7点目、保育所、幼稚園、幼児型児童館の図書費は十分ではない。施設ごとに予算化するのではなく、図書館がまとめて購入して各施設へ配本し巡回させてはどうかと。それから、幼児型児童館廃止後は私立幼稚園への貸し出しも行うべきではないかということですが、現在、町内の小学校や中学校に学校アウトリーチ図書の貸し出しを行っております。この事業は、国の

住民に光をそそぐ交付金を活用して、学校専用として貸し出す図書を図書館が購入したもので、現在も学期ごとに図書の入れかえを行っております。また、図書館では、各保育所や児童館の貸し出しにつきまして希望する図書を100冊まで4週間借りることができる団体貸し出しを実施しております。今後も図書を必要とする保育所や児童館にはこのような方法での図書館利用を進めたいと思っております。

また、幼児型児童館廃止後は、私立幼稚園に対してもこれまで児童館が図書館を利用していたように、図書の貸し出しや施設の中での絵本、紙芝居の読み聞かせのサービスはこれからも実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 3点目、4点目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 3点目、地区集会所のトイレの関係でございます。3点ございました。

1点目、参加率でございます。平成23年度の実績で、敬老会の参加率は47.6%、いこいの日の参加率は46.1%となっております。

その原因ですが、敬老会を主催する行政区からの情報によりますと、健康上の理由からの欠席を初めとして招待者が増加したことにより会場が手狭になっていること、送迎者がいないため会場までの交通手段がないこと、会場での正座が辛いことなどから、参加を見送る高齢者がいるものと考えております。また、元気な高齢者の中には、老人扱いされたくないと思っている方や、地域社会での交流を敬遠し趣味などのグループを主体に考えている方もおります。さらに、男性の方の中には女性の参加が多い行事に参加しづらいとの意見もございます。以上のように、参加率が上がらない理由としてはいろいろな原因があるものと考えております。

集会所のトイレについてですが、集会所は不特定多数の人が利用することから、直接便器に肌が触れない和式大便器を採用していた経緯がございます。平成の時代に入り、集会所利用者の考え方も変わり、高齢者、障がい者に利用しやすいように集会所のトイレに洋式便器を取り入れてきました。まだくみ取り便槽方式の和式大便器だけの集会所が8カ所ありますので、高齢者が利用しやすいように順次簡易水洗方式に改修しながら洋式便器への切りかえを実施していきたいと考えております。

4点目、館山の整備は時間をかけてということで3点ございました。

まず1点目、館山に要した人件費でございます。船岡城址公園内の環境整備については緊急雇用創出事業等を活用し、シルバー人材センターに委託しているものですが、平成23年度の委

託費は2,168万3,000円で、そのうち人件費は1,435万2,000円となり、新たに30名の雇用がありました。平成24年度の委託費については、現在のところ1,545万7,000円で、そのうち人件費は1,060万円となり、12名の雇用となっています。なお、この事業は緊急雇用創出事業を活用した事業となっておりますので、人件費を含めた事業費100%は国からの補助金で補填されております。町のお金は使ってないということです。

2点目、25年度以降の人件費でございます。平成25年度については、県の情報では緊急雇用事業が継続されるようですので、事業費を確保できるよう県に要望していきたいと思います。平成26年度以降については、緊急雇用事業が継続されるかどうかわかりませんが、町民の方々から「船岡城址公園が四季折々の花が咲いてとてもきれいになった」という励ましのお言葉をいただいておりますので、町単独でも事業費の予算化はしていきたいと考えております。

3点目、生態系や歴史を学ぶ講座の開設でございますが、自然の生態系や歴史を学び、観光まちづくりに生かす事例がふえていますが、館山での具体的な取り組みについては、平成23年度に社会資本総合整備計画、市街地整備計画のソフト事業として「歴史・観光ガイド育成のためのワークショップ」を開催しております。ワークショップでは歴史を切り口とした観光案内にも触れていただき、たくさんのご意見が出されています。また、歩いて楽しめる誘導サインや案内板の設置などについての提案も出ています。

特に、町の歴史については、しばたの郷土館元館長の日下龍生さんをお招きして、原田甲斐にまつわる船岡城址や寛文事件などについて講演をいただきました。平成24年度は新たなメンバーを加えて開催しており、歴史についての講演も予定をしているところです。今後は参加者を公募しながらテーマを絞り、皆さんの意見や提案を尊重しながら、平成27年度まで継続的に取り組んでまいります。

さらに、船岡城址公園山頂のコミュニティガーデン花の丘柴田では、平成23年度から庭づくりのプロを講師に迎え、ガーデニングの集いを毎月1回から2回のペースで開催し、草花の性質や特徴を学ぶとともに、庭づくりのセンスを磨きながらガーデニング技術の向上を図ってきているところでございます。

白内議員もご存じのとおり、この船岡城址公園は、昭和45年1月4日に放送が開始されたNHK大河ドラマ「樅ノ木は残った」の樅ノ木ブーム以来、館山では町を挙げて観光事業を展開してきました。例えば、観光売店の建設や駐車場整備のために今の駐車場や青少年ホームは昔は谷間でございました。それを埋め立てたものでございます。昭和45年のリフトカーの整備、昭和50年の船岡平和観音建立と参道を新たに整備、平成7年には現在のスロープカーも整備さ

れ、勤労青少年ホームも建てられました。また、館山につきましては戦後、生活の糧として石切り場が3カ所ございました。以上のことから、館山の生態系は時代の変化と社会情勢の変化に伴いまして大きく変わっていることから、生態系に係る講座の開設は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

再開は10時50分。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

白内恵美子さん、再質問ありますか。許します。

○17番（白内恵美子君） まず1点目です。原発事故から1年9カ月が過ぎ、住民は漠然とした不安を抱えています。県外に住むお孫さんに遊びにおいでと言えない方もまだまだいらっしゃるようです。ですから、きちんとした数値を示すことが大切で、役場の数値がこのくらいではなくて、自分の住んでいるところがどのくらいと知ることが大切だと思うので、亶理町を参考に線量は余り変わらない柴田町なので、亶理町を参考にし、わかりやすい周知の方法を検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） ただいまの亶理町を参考に亶理町が行ったようなメッシュ調査を検討させていただきたいということなんですけれども、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、現在の空間放射線量の調査といたしまして、学校、保育所、幼児施設、公園等45カ所の空間放射線量を測定して毎日ホームページでアップいたしまして公表するとともに、広報しぼたお知らせ版で随時町民の方々に町内の空間放射線量の測定結果をお知らせしているところで

また、食品の検査といたしまして、住民が持ち込んだ食材の食品の検査結果、また、学校、保育所で食べております給食の食品の検査結果、いずれも全て保護者の方々にも測定結果をお知らせしておりますし、先ほど答弁申し上げましたとおり宮城県におきましても各市町村の食材の測定結果、これを毎日、月ごとにまとめて出しますし、さらに例えば100ベクレルという

基準を超えたということであれば、すぐその日のうちにメールでもってどの食材がどのくらいの基準で超えましたというものをすぐ報告するようにしております。そうしますと、新聞等におきましてどここの食品が基準を超えましたというものが報告等されておりますので、町民の方々はいろいろとデータを見ることができ、安心されているのではないかと思います。

また、出前測定ということで、先ほどもご答弁申し上げましたとおり平成23年度には20件、平成24年度には16件ということで、低線量でなっておりますし、職員が直接出向きまして訪問してその測定の結果をお知らせし、安心をいただいているということでもありますので、亶理町のような場合につきましては汚染状況重点調査地域になった場合について、実施計画を定めるためにそれぞれメッシュでもって調査をして、その結果を住民の方々にお知らせをして除染するというためのものでもありますので、改めて柴田町が毎時0.23マイクロシーベルトを超えて非常に住民に不安があるという状況であれば別ですが、いずれもそのような状況下ではありませんので、現時点では現在の測定結果を住民の方々に説明をするという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町ではよくホームページを見ればわかるということをおっしゃるんですけども、実際には高齢の方はやはりホームページを見られない方がたくさんいると。「私たちは見られません」とはっきりと何度か言われて、「そうですよねえ」と。そうなるとなかなか情報が得にくい。お知らせ版だけでは、やはり自分の家の施設、近いところの施設と比べてそれでいいですよと言うんだけれども、それでもやはり納得できないですよ。ですから、しょっちゅうじゃなくていいんです。1年9カ月過ぎたので、一度地図上に落として、大分昨年よりは空間線量下がっておりますので、一度わかりやすいような、見開きでわかりやすいようなものを広報しばたに載せることによって、皆さんが安心すると思うんです。これはぜひ検討していただきたいと思います。

30ベクレルだった食品測定の検出下限値が下がっておりますが、知らない方が多いのではないのでしょうか。担当課としてはどのようにお感じですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 消費者庁から貸与を受けていた食品の検査器、これにつきましては何とか新しい基準、4月1日から100ベクレルということで、町のほうでも再三にわたって消費者庁または納入された業者のほうにシステム変更ができませんかという強い要望を実はしておりました。それで、そういう要望をしていたところ、本年8月末にシステム変更をやっていただくことができて、現在下限値は従来30でございましたが、10ベクレル以下と

いうことで測定されております。ほとんどの下限値は今までは放射性セシウム30ベクレルということで一括で出ておりましたが、今度はセシウム134、137それぞれ食材ごとに下限値が出てまいります。それで、現在では下限値10ベクレル以下ということの数字でもって測定されておりますし、ほとんどの食材はその下限値以内ということであります。一部キノコ類ですね。あと、さらにはイノシシの肉とかありまして、キノコ類、山菜類で超過するというものがございました。4月から11月まで253品目を調査したところ、超過、100ベクレルを超えたのが23品目で9.1%という状況でありますし、食品の精度につきましても高まっておりますので、非常にご安心できるものではないかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 私も本当に前から要望していたとおり、検出下限値が下がってとてもうれしく思っております。本当に課長もご苦労さまでした。

この情報がただ住民の方にきちんと伝わっていないんですね。ですから、まだまだ野菜の心配をしている方とかがいらっしゃるので、何とかやはり広報しばたに特集を組んで、こういう状況ですよということをお知らせして、安心して、例えば家庭菜園であっても大丈夫だということをお知らせしていただけるようにしたらいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 住民の方々のお知らせについては、広報しばたまたはお知らせ版等を通じまして今お知らせしているところです。この件につきましては広報紙を発行しておりますまちづくり政策課等とも協議をしながら、今後の紙面づくりの中でお知らせの仕方について検討させていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 住民持ち込みの食品測定についてなんですが、持ち込むのを待っているよりは、小学校区ごとに季節の野菜を測定して公表してしまえば、持ち込まなくても済むのではないのでしょうか。多くの方が「ああ、うちのあたりはこのくらいで済んでいるんだな」というふうにわかるんじゃないかと思えます。例えば、持ち込みを公表してもとても地域にばらつきがあるんですね。ですから、全ての地域、幾つに分けるかは別として、ある程度3つなり6つなりに分けて公表してしまえば、冬であれば大根、白菜とかというふうに公表してしまえば、安心なのではないのでしょうか。そういうお考えはないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 食材についてはやはり強制的に調べるものではございませんの

で、町といたしましては不安のある方々について随時お知らせをしまして、事前申し込みもいただいて、持ち込んだものの食材についてお知らせしております。また、持ち込まなくても電話等での照会でこの辺の地区のこういう野菜のデータありますかということで、そういうデータについてはこういう数字が出ていますので安心ですよということも出ております。また、町民環境課だけじゃなくて、農政課におきましても随時品目を定めまして、県の合庁においてその季節、季節の野菜を抽出いたしまして測定して、その結果を公表しておりますので、改めてその学区ごとにとということにならなくても、多くの食材はその季節、季節で公表されていきますので、判断できるものではないかと思っております。また、そのお知らせの仕方についても、時には工夫も必要ではないかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） まだ例えば家庭菜園でも野菜をつくっていない方もいらっしゃるの
で、ことしきちんと数値を示すことで来年度は春から頑張つてつくる方もいらっしゃるかと思
います。それと、一番は農家の方も安心して売れるということで、周知の方法をもっと工夫し
ていただきたいと思います。

それから、先ほど子供の施設や公園の除染のことが答弁でありましたが、もうちょっと詳し
いスケジュール等がわかれば、お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） おかげさまで9月補正予算に予算を計上いたしまして議会で承
認された後、指名委員会にかけまして入札をして契約をして、やっと今除染の実施に向けて、
先ほどご答弁申し上げましたとおり除染を行う関係施設、委託業者と現地調査を行って、スケ
ジュールを決定したところでございます。

今後の予定ということで、先ほどお話し申し上げましたとおり、幼児施設としては船迫児童
館、ここにつきましては現在の予定では来年の1月の中旬から2月の中旬、西住児童館につ
きましては2月の上旬から下旬、船岡小学校につきましては12月の中旬から1月の中旬、東船岡
小学校につきましては12月中旬から2月の上旬、西住小学校につきましては12月中旬から2
月の上旬、下名生の児童遊園につきましては2月上旬から下旬にかけて、剣崎公園につきま
しては3月上旬から中旬にかけてということで、今回全体面積といたしまして3万6,100平米を
除染するというので、早目に終了という予定でございましたが、基本的には表土2センチをは
ぎ、5センチ盛り土するというので対応いたしますので、このような期間がかかりますこと
でありますけれども、今後関係機関との調整も終わりましたので、今月の中旬から除染作業が

始まるという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 続いて、子どもの読書環境の整備についてです。

先ほどの答弁で、子ども読書活動推進会議は子ども家庭課が事務局を担っていると聞いたんですが、間違いはないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。生涯学習。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 先ほど申し上げたのは、生涯学習課が担当者がおりまして、事務局となっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今回質問したこのこどもの図書館の冊子なんですけど、これはもともと町では購入しているものなんでしょうか。今回例えば質問に上がったので購入したんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 今回、白内議員さんから言われましたこの年報こどもの図書館については、図書館のほうで購入しておりまして、私のほうで館長のほうからこういうふうな本なんですよということを見せていただいたんですけれども、私もまだ一度もこういうのは見たことがなかったので、初めて今回見せていただきました。毎年出しているわけじゃなくて、5年間のまとめということで、先進的な事例等を含めて整理されたものが出ていると。あと全国的な動きと、そういったものが全部この中に入っているということを知りました。非常に勉強になりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 子ども読書活動推進会議の開催に当たっては、やはりこういうものを参考にして進めていくというのはこれから大切だと思うんですね。そのときに、例えばこれをきちんと分析し、皆さんにどのようにお伝えしていくかということを考える職員が必要だと思うんですが、実際に生涯学習課でそういう方がいらっしゃるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 白内議員さんのお考えだと、やはり専門的なそういう勉強をした方がやれば一番いいのかなというふうにお考えのことかもしれませんが、うちのほうとしてはやはり担当者を設けて、その方がその一人でこの読書推進活動をやるということはまず難しいと思っています。それで、生涯学習課の職員がお互いに連携をとって、図書館との

連携も一番大事にしながら進めていかざるを得ないのかというふうに思っております。そういう意味で専門家までは、図書館のほうにはご存じのとおり司書さんもいらっしゃいますので、そういった方の助言もいただいて方向づけをしていきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 司書の配置についてですが、先ほどの答弁は平成22年度分だったんですけれども、全国学校図書館協議会が行った調査、昨年度分で小学校で53.1%、中学校で59.3%です。今年度の分はまだ出ておりませんので、今年度はもっと上回ると思います。

先ほどの答弁では仙南との比較もありましたが、私は仙南と比較する必要はないと思います。やはり全国の平均、柴田はそこを見ていかないと、いつまでも仙南と一緒に歩調を合わせることはないと思うんですね。殊に子供のことでありますから、きちんと進めていくべきだと思います。特にこの子ども読書活動推進については、柴田は先進的に仙南の中では取り組んだ自治体だと思いますので。ただ、ここに来て気になるのが、決して結果が出ていないことなんです。例えば気になったのが、平成23年度柴田町の子供の読書活動推進に関するアンケート調査結果です。去年の分ですね。1カ月の読書冊数、ゼロから2冊までの子供が小学3年生で16.4%、5年生で30.2%、中学2年生で55.1%となっています。読書をしない理由に「読みたいと思わないから」と答えたのが、小学3年生で40%、5年生で59.6%、中学2年生で51.9%となっています。この数値についてはどのようにお考えでしょうか。どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 今の読書推進計画の中の実績のアンケートの内容かと思いましたがですね。それで、今それぞれに読書推進計画に基づいて教育総務課、学校、また、保育所、それぞれに対応させていただいているかと思うんですが、その結果から見まして、やはり読書離れが進んでいるのかなというふうには捉えておりますので、これからもまた積極的に取り組んでいかなければならないというように考えているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ついでに、5歳児の保護者の1カ月の読書冊数、ゼロ冊が38.6%、1・2冊が42.2%です。柴田町で教育を受けた20代から30代の人たちですが、柴田町の読書環境の未整備がこの結果にあらわれていると思うんです。

1つ紹介したいものがあります。司書、教師、市民など、学校図書館にかかわる人々が集う研究団体である学校図書館問題研究会の本年度の全国大会アピールは、次のような内容でし

た。「現在、保護者や教職員、住民による強い願いと自治体の努力により、少しずつですが学校司書の配置が進み、充実した学校図書館サービスによって豊かな教育を受けられる子供たちがふえてきています。その一方で、学校司書がいないために、鍵が閉まっている、古い本ばかりで新しい本が入らない、本がどこにあるかわからない、授業で利用ができないなど、学校図書館のサービスを受けられない子供たちが多くいます。これは重大な教育格差です。学習指導要領でも全ての教科で読解力や言語活動の充実を求められていますが、先生がこうした授業をするためには学校図書館の働きが欠かせません。また、情報の飛び交うこれからの社会を生きていく子供たちに情報活用能力イコール生きる力をつけていくことも、今学校図書館に求められています」。抜粋ですが、このような内容でした。教育長、お考え、これを聞いてお考えを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 済みません。これまでたびたび白内議員さんからはこの場でもって一般質問で学校図書館の充実についてご指摘をいただき、また、ある意味ではご支援をいただいておりますことに感謝を申し上げておるところでございます。これまでのいろんなそういうご支援で大分町内の図書の整備というのは進んだのではないかなと。町全体の図書の整備、もちろん郷土館にあるあの図書館の設置もそうですけれども、学校における図書館の充実についても、運営も含めて、それから司書のことも含めてですが、かなり進んできたのではないかなと。その背景には、議員さんのこれまでの議会でのいろんな発言、これが非常に背景にありがたい存在として教育委員会としては感じ取っておるところでございます。

ただ、それでもなおかつ、ただいまの話のように結果が出ていないというふうに言われますと、またそのような声をかけていただいて、教育委員会としては頑張っていかななくてはならないかなというふうに思っております。

学校のほうで子供の指導という意味では、例えば朝読書のことであり、非常に頑張ってお子への指導はしております。それから、家庭への啓蒙啓発も含めて学校からもしております。例えば、各小中学校では読書活動推進会議のほうからの提案で、いわゆる学校図書教育、図書館教育の計画として全体計画があるんですが、そのほかに子ども読書活動推進計画もきちんと全部の学校でつくっております。その中には保護者の方への呼びかけ、啓蒙、こういったこともきちんと、こんなふうなことをやるという具体的な計画が載っております。それを全部の学校で計画してありまして、実際にそれを実践しているということで、学校でできる範囲ではありますけれども、家庭にも手を伸ばしながら、何とか子供たちの読書意欲を高めようということで

努力をしているところでございます。今後ともいわゆる司書の配置等についても、何とか教育委員会としては人数をふやしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 学校で頑張っているのは、学校に行ってお話聞くとわかるんですが、やはりどこからでも司書の配置を強く要望されます。図書館に専任の職員がいなければ無理なことがたくさんありますね。学校で本当に担任を持っている先生であれば、司書教諭であろうと学校図書館に時間を割けない状況ですから、各学校頑張ってもやはり限度があって、今ここまでしか伸びない、どんなに頑張っても計画を立ててやっても、とりあえずここまでだということがやはり見えてきました。

それから、もう一つ心配しているのが、家庭での様子なんですよ。なかなか家庭のほうまではやはり幼稚園や保育所からも強く言えない部分もあって、進んでいないというのがはっきりしたんです。例えばこの平成23年度のアンケート調査によれば、5歳児保護者が子供に読み聞かせをしている回数は、ほぼ毎日していると週3・4回程度というのを合わせて28.1%です。月に2・3回と月に1回、全くしないを合わせると46%になっています。ですから、半分の子供たちはほとんど読んでもらっていない状態で、小学校に上がります。私が心配しているのは、だからこそ小学校の学校図書館、もちろん中学校もですが、学校図書館の果たす役割というのはとても大きいと思うんですね。柴田の子供たちはこの状態で学校に入ってくるんです。教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 本当に家庭の問題というのはなかなか難しいんですね。この図書館、読書の問題だけじゃなくて、子供たちの生活についての全般にわたってもいろいろ問題行動が起きてくると、そのたびに、ああ、またこういった家庭の問題なのかというその背景ですね。非常に子供たちが家庭の中での非常に家族の問題やら非常に不安、いらいら、いろんなことを抱えながら学校に来ております。そういった中で、読書の推進をというふうになると、さらにまた困難な状況にはありますが、なおそういったことではありますけれども、教育委員会としても何とか読書活動推進会議等で各機関さまさまなところでそういったところへの働きかけもしておりますので、頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それで、家庭での読み聞かせをもう少し呼びかけるためにも、保育所や幼稚園での絵本の貸し出しですね。それが大事になってくると思うんですよ。このアンケートの自由記述欄にも、保育所の本がぼろぼろでとても借りる気にならないようなことも書かれております。ですから、保育所や幼稚園任せにせずに、やはり町図書館と連携して、予算は町図書館できちんとつけて、そこから配本していく状態にすればいいのかなと考えたんです。実際にこのこどもの図書館の中にもそういうふうにやって成功しているところがあるので、これは本当に至急検討すべきことではないでしょうか。再度伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。お願いします。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 今言われたことについては、そのように方向づけをしたいなというふうに思っております。児童館、保育所、それから幼稚園、全て子供の、言われているとおり予算的にはほとんどないわけなので、やはりそうすれば図書館のほうで児童図書を3割以上買っておりますので、その部分で何とか巡回図書とかをして団体貸し付けして利用を図ってもらうように努めたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ぜひそうしてください。児童館で話を聞いたときも、実際には消耗品の中に図書費も組み込まれていると、消耗品のほうにお金を使ってしまうので図書まで回りませんというお話だったんですね。ですから、やはりきちんとそれとは別にして、図書は図書として予算化、図書館で予算化していただきたいと思います。

それから、子どもの読書活動推進会議で最近研修なさいませんでしたか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 研修に行っております、みんなです。

○議長（我妻弘国君） はい。

○17番（白内恵美子君） どこでどのような研修をなさったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 詳しいところはちょっと聞いていなかったんですけど、行ってきたということで。

○議長（我妻弘国君） はい。

○17番（白内恵美子君） 大和町の学校図書館を見学してきたと思うんですけども、大和町の小中学校の学校要覧の教育目標や学校マニフェストを見ると、図書館教育と読書指導の充実や読書の質を高めるための工夫などが明記されています。町を挙げて図書館教育に取り組んでい

るのがよくわかります。財政力指数だけを見れば、柴田町と大和町は大差はありません。なぜ大和町にできて柴田町にはできないのでしょうか。どなたかお答え願えませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 財政力指数が同じだというお話でしたが、やはり地域のその政策目標、いろいろな課題がございます。大和町では企業立地が進んできていると。それで税収が上がってきているということで、財政力指数が上がっているということがあるかもしれません。柴田町も企業誘致等ですね、財政力はほどほどに上がってきておりますが、やはり柴田町の問題としては、郡部という言葉は申しわけないんですが、郡部の生活環境が大変おくれていると。そこに今整備をしなければなりませんので、その政策の優先順位がやはり大和町と柴田町では違っているのかなというふうに思っております。

また、子供たちのスポーツ環境では、教育環境では、柴田町はスポーツに力を入れている団体も結構多くございまして、図書館もありますし、スポーツもあると。ですから、教育環境が大和町とは違っているのかなという点も分析しなければならないというふうに思っております。スポーツも、それから図書館も同じ教育でございますので、ただ財政力が同じだからなぜやれないのかと質問されても、答えられないのが実情でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） どこを大切にするかという問題だと思うんですね。学校図書館問題研究会の大会アピールにもあったように、学校図書館のサービスを受けられない子供たちがまだ多くいるというのは、これは重大な教育格差なんです。自治体によってこの教育格差が生まれているんですね。仙南の中核都市を目指す柴田町にあっては、この教育格差、全国から見てこの格差、本当に下のほうにいていいんでしょうか。私たちはこれからの子供たちを育てていく重大な責任を負っています。学校図書館が果たす役割というのは、自分で考えて行動をするために必要な情報を集め、判断する力をつけていく場なんです。新しい時代を生きる子供たちに必要な資質を育てる場として、今後ますます重要な役割を担っていくと思います。未来を担う人を育てる観点からも、この学校図書館の果たす役割を考えていくべきです。ここにお金を投入しないでどこに投入するんでしょう。一番大事なのは子供たちではないですか。未来を担う子供たち、町長、もう一度伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 学校図書館の充実だけで教育格差と言われますと、じゃ先生方は何をしているのかというふうになります。ですから、全体で考えなければならないというふうに思っ

ております。先ほど申しましたように、本来の教育格差というのであれば、私は国が司書教諭の兼務を外して司書教諭を専任にすべきだというふうに思っております。宮城県も私は村井知事、それから教育長に司書教諭兼務ではなくて専任の司書教諭を配置するように申し上げております。それから、教育格差というのであれば、学校司書については全額国庫でやるべきだというふうに思っておりますが、それが難しいというのであれば、県に補助金制度をつくってもらいたいと声を上げております。ですから、一部をもって教育、柴田町は教育格差がついてると、そういう偏った考え方は私はいけないのではないかなと。おこなっていることは間違いございません。ただ、子供たちのスポーツ施設、これも十分ではありません。ですから、図書館もスポーツ施設も徐々にレベルを上げていくと、そういう方向で教育格差と思いませんが、子供たちの教育環境のレベルを町全体として今後も上げていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町内の各学校からは、司書配置の要望が出ております。要望が出ていないのであれば、まだ町は取り組まなくてもいいのかもしれませんが、各学校から長年にわたり要望が出ております。それから、子ども読書活動推進会議でも出ているはずですが、もうここで答えを出さないといけないのではないのでしょうか。町長のようにただ要望しているだけでは変わらないんです。ただし、国は地方交付税措置という形ではありながら、司書については2校に1校の分の人件費補助が出ました。これは今までの活動が住民活動、学校や司書、先生方の活動が国を変えたものです。柴田町は地方交付税措置されているにもかかわらず、まだ1人。そして県費で1人の状態です。これはやはりおかしいのではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この場で地方交付税等について議論をしております。各省庁は全て地方交付税にいろんな面で面倒を見ています。要するに対応していますということを言います。それであれば、年々地方交付税の総額はふえてこなければなりません。ところが、小泉内閣では5兆1,000億減らした。総額を減らしたということです。ですから、そういう事情も議員さんには理解をいただきたい。地方交付税が全て算入されているので全て措置されているわけではありません。もしされるのであれば、補助金としてきちっと司書教諭については100%見ると。それが本来の姿ではないかなというふうに思っております。ですから、国の補助金制度が今あるようなお話でしたので、もしあればそれを活用して学校司書については今後対応させていただきますが、私ども調べたところによりますと、学校司書につきましては地方交付税に算

入しているというだけの話でございます。いろんな事業が算入、基準財政需要額に算入はされておりますが、全てその金が柴田町に来ているわけではないと。柴田町が努力して税収を上げると、その分地方交付税が減るんだということなんです。本来であれば、税収がふえた分はほかのいろんな郡部のおくれている道路整備に本来使わなければなりません。ですけれども、こちらのほうに回すということになれば、それだけ地方の整備がおくれると、こういう全体でやはり議論をしないと、一部分だけで議論するというのは私は問題があるのではないかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 町長にもぜひこの年報こどもの図書館も読んでいただいて、全国の様子も理解していただきたいと思います。町内の小中学校から要望が出ている司書配置については、引き続き強く要望し、来年度は2人ではなく、せめて3人、4人とふやしていただけるように要望しておきます。教育長、各学校から声を聞いたのですから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、地区集会所のトイレについてですが、答弁だと全てのトイレをそうすると洋式化していく。水洗化はいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課。財政課。じゃ、財政課。

○財政課長（水戸敏見君） 先ほど答弁でも申し上げましたが、まだ水洗化していない集会所が8カ所あります。これについては合併浄化槽の整備になりますと、1カ所当たり300万を超える改修費になってなかなか手が届きませんので、今は簡易水洗化でどうだろうという形で行政区のほうと相談しています。あと、行政区のほうでも来年度から始まる総合補助金の中でいわゆる洋式便座という置くやつがあるんですね。そういうやつについては地域計画の中でもしも必要であれば上げてくださいというふうなアナウンスはしていきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） どうしてもおいとかも気になるという方もいらっしゃるの、本当に水洗化、洋式化は進めていただきたいと思います。

敬老会への参加についても、お聞きしたところ、やはりトイレの問題が一番大きいんだということは聞きました。なかなか表面に出てこなかったの、どうかなと思っていたんですけども、よく聞くとやはり一番はトイレだということなので、ぜひ高齢者が安心して集会所を利用できるように、地域の方が一生懸命準備して下さった敬老会やいこいの日に安心して参加できるように、早急にトイレの改修を求めます。大体いつごろをめどに考えていらっしゃいま

すか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課。

○財政民課長（水戸敏見君） 現在、要望が強くなってきているのは二、三行政区あります。ただ、便槽の大きさの確認、あとどのくらいの利用数があるのか、それを確認して簡易水洗で大丈夫なのかどうかという確認をしながら進めたいと思います。年に2つ、3つくらいずつはやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 年に2つ、3つなら3年あれば終わりますか。一応確認です。

○議長（我妻弘国君） はい。

○財政民課長（水戸敏見君） 計算ではそうなります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 次に、館山の整備についてです。

町では桜の保護方針や保護計画は策定しているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工、都市建設、どちらでもいいですから。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 緊急雇用関係で、美しい桜ということで台帳を整備しました。それに基づいて新年度でその美しい桜、桜の町柴田の老木の更新、あるいはそういうものの基本計画を策定しようということで、新年度の予算に何とか計上していきたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうしますと、今までは計画はなく、来年度に策定するということがいいわけですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 桜がどの場所に何本あって、いつ開花して年数は幾ら、そういう基本的な台帳といますか、それを整備しました。それに基づいて更新といますか、その計画を平成25年度で実施をしたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 済みません、その計画というのは保護計画、例えば更新を含めどのくらい植樹していくとか、そういうことを含めた計画ではないんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） 老木の保護を含めて計画をしていきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それは都市建設課が担うということなんですけれども、そこに特に柴田の場合、老木をどういうふうに保護していくかというのは大事な問題になってくるので、専門家が入るんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） 桜に関してばかりじゃないんですけれども、やはり職員の能力といいますか、知識も限度がありますので、当然そういう関係団体含め先生方といいますか、専門の方々にも一緒に入ってそういう計画を立てていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） かつて柴田町の桜は手入れが行き届き、美しいと高い評価を得ていたと聞きます。現在はどのようになっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 主にテングス病あるいはアメリカシロヒトリ関係かと思えます。それについては年間の予算をとって管理をしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 桜育成管理事業は平成23年度1,620万円、24年度540万円というふうになっておりますが、これで十分な管理ができていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） テングス病あるいはアメリカシロヒトリですね、やはり季節といいますか、年に多く出たり、それから少なくなったりあるんです。駆除する季節も違いますし、テングス病であればある程度葉っぱが落ちてこう見えたところを切ると。アメリカシロヒトリの場合は先に消毒をしますので、予算がなければ当然補正とかそういう形で対応させていただいておりますので、今のところはある程度管理ができていますのかなと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） この育成管理費の中には、いわゆる老木の伐採や植樹のための費用は含まれていないんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） 風で倒れたり、そういうものも多少ありますけれども、基本的にはテングス病あるいはアメリカシロヒトリ、それをメインに行っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 館山の管理で緊急雇用でシルバー人材センターを活用してということで、平成23年度、24年度の金額が出ておりました。25年度も何とか継続できるということでしたが、26年度以降、町単独で行っていくという答弁だったんですが、そうするとこのくらい金額を一般会計、一財から出すというふうに今考えていらっしゃるのですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） シルバー人材センター関係の委託関係になりますけれども、平成25年までで一定の花木等の植栽は終了するというふうに考えております。26年度以降につきましては、城址公園の草刈り、それから樹木の管理、それから草花の植栽業務等ということで考えております。金額的には半分ぐらいに減るといようなことで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 半分ぐらいというのは人件費だけで見れば500万ぐらいということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小池洋一君） 今のところ考えている内容は、草刈り業務で年間約400万円ぐらい、それから樹木の管理業務で約100万ぐらい、それから土壌改良、耕うん、それから植栽事業等で300万円ということで、合計で事業費として800万円。うち、半分以上については人件費ということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） この費用の中には、その老木の伐採やそういう費用もこの中に入るといことですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小池洋一君） 老木の伐採等については、例えば倒れたら処理するというようなことはシルバー人材センターの委託になりますので、新たに切るといことは今のところは考えておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 館山も土手の桜も寿命を迎えている木が多い状態です。今更新に力を入れなければ、近い将来次々と命が尽きてしまいます。私たちは今ぎりぎりのところにいると

思います。後世に美しい桜を残したいのならば、もう時間的猶予はありません。すぐに着手しなければならぬのではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり皆さん理解をしていただかなければならないというふうに思っております。桜の会にも投げかけたんですが、そろそろ更新の時期なので、今の老木を元気な老木を伐採して若木に切りかえることがいいんですかという提案をしておりますが、なかなか結論は出ません。ですから、今のところは老木でみずから倒れたものの代がえ、若木を植えていくという方向でしか合意を得られていないのではないかなと。桜の木を切ることに今大きな問題で、1本を切るのに相当町の中で混乱をした経緯もございますので、やはり老木を、生きている老木を切って若木にかえるんだと、それをみんなで合意しないと、なかなか切るというのは難しいのかなというふうに思っておりますし、逆に嫌地の問題がございますので、今老木に関しましては別なところに植栽を行っております。これはふれあいの森事業を活用したり、それから日本桜の会から桜の木をいただいて100本を植えましたけれどもね。そういうふうにして更新を随時重ねております。白石川の桜につきましても、今用地買収ある程度了解いただきましたので、あのくぼ地の中にシダレザクラを植えまして、堤防が全て一斉に枯れたときにはこちら側の線路側の右側ですか、仙台に行く場合の右側のくぼ地の桜の木が残るように計画しながら植栽をしていくという方向が一番いいのではないかなというふうに思っております。これまでに恐らく200数本、ふれあいの森等を使いまして船岡城址公園に桜を、いろんな桜を植えさせていただいているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今町長が答弁なさったことを、本来であれば桜の保護計画をきちんとつくり、それは単なる専門家だけではなくて、やはり柴田町であれば桜の会の皆さんや、それから桜への思い入れのあるというか、とても桜を大切にしたいと考えている方たちが集まって、みんなでこれからの柴田の桜をどうしていくかということ十分に話し合う必要があると思うんですね。今は町長の頭の中だけだと思うんです。そうではなくて、住民みんなで館山の桜、土手の桜について考えていかないと、これは後世に残せなくなってしまうんですね。もう本当に時間的にはぎりぎりのところに来ておりますので、来年度がやはり一番大事な時かなと思います。みんなでやはり知恵を合わせていい方向に向かっていってほしいと思うんですが、農政課長としてはいかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。桜。

○商工観光課長（小池洋一君） 現在の桜はいつかは枯れるということですので、やはり庁舎の部局全部、それから住民といい知恵を出して、新しい桜と現在の桜の管理、維持管理を行っていく必要があると考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 桜をテーマに住民が集まって語り合う場が多く持たれるようになってくると、いろいろまちづくりというのがまた変わった方向に行くのかなと。みんながやはり大切だなというふうに思ってもらえれば、子供たちも何とか大人になった時にこの桜をまた自分たちの子供たちに残したいというふうに考えると思うんですね。だから、私たちはやはり後世に伝えていくということを一番大切に考えて、そして単に今、目の前にあることだけではなくて、本当に20年、50年後、100年後を考えてやっていかななくてはいけないと思うんです。それが来年度が一番必要なときかなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 話がどうしても大きくなり過ぎまして、答えようがありません。というのは、やはり桜は今のところには植えられないというのがございます。ですから、いや地の問題がございますので、エリアごとに新しい桜の咲くところを随時つくって行って、今の木が一斉に枯れたときでも、船岡城址公園、白石川が桜の名所となるように、今計画的に植えております。あいているところも大分なくなっている状況でございますので、今その若木の管理ですね、こちらを徹底をさせていただきたいというふうに思っております。

城址公園歩いていただくとわかるんですが、もう桜を植えるところはほとんどございません。正直言って大木が枯れない限りスペースがないような状態にもあります。1,031本だったと思うんですがね、もう船岡城址公園に桜があるわけですから、なかなか計画的に植えるということは難しいのかなというふうに思っております。初めて調査して、いろんな種類の桜が山全体に競って咲いているということがわかりましたので、今後はその育成管理をしながら、桜の名所を後世に伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ですから、桜を切ることにしても、要は後世に残すためにどうあるべきかというところから考えていけば、切らざるを得ない木も出てくると思うんですね。更新しなければ残せませんので。その辺をきちんと話し合ってやっていかないと、ただ行政側が切ってしまったのでは、本当に不満が残ることになると思いますので、しっかりと1年かけて十分に話し合ってくださいと思います。

館山というのは、決して本当に桜だけの山ではないし、館山全体の生態系を把握した上で、それでどのような整備が望ましいのか十分に検討して、自生している山野草も大切にしたい生態系を破壊しない桜の名勝を考えていくべきだと思います。柴田の豊かな自然を後世に残すためにも、館山を子供たちの環境教育の場にするのも考えるべきではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員もぜひ柴田町の歴史と山を歩いていただきたいというふうに思っております。先ほど言ったように、柴田町の生態系ですね。全体歩いていただくとわかるように、いろんな方々が生活の糧にあの山を使ってまいりました。ですから、本来の生態系は崩れていると言っても過言ではありません。今山野草と言う方もいらっしゃいますけれども、ここに「毎日」という写真があります。全てやぶです。やぶ。なぜ山野草が出てきたかという、そのやぶをずっと平成19年から草刈りをして、そして整備してきたから山野草が生えるようになったと。何も手を入れなければ、船岡城址公園はやぶになるんです。この写真もありますけれどもね、これ。ですから、そういうことも理解して、単に生態系、生態系ということではなくて、やはり生態系の勉強は当然それは必要だと思いますが、残念ながら館山に関しては生態系はもうなくなっているということでございます。放っておくと実は館山はやぶになってしまっているのが実情でございます。そういうことも理解して発言していただかないと、山野草の一部の方々の意見を聞いて、それが何か破壊するような口ぶりで町民に言われますと、誤解を招くというふうに思っております。全部これを見ていただくとわかるおりに、あの山は放っておけばやぶになって、ササやぶになっているのが実情でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 環境教育が答弁にありません。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） もちろん、今柴田町は里山に力を入れておりますので、里山の自然、それから生き物たちですね。そういったもの子供たちと触れ合っていて、柴田町の里山のよさ、それから自分たちがそういう里山をこれからも子供たちの教育に生かして守っていくと、そういう気持ちを醸成させるようなことをして、ふるさとの自然を守っていききたい。そのふるさとの自然を守ることによりまして、多くの観光客がこの柴田町に来ると。これが私は柴田町のこれからの観光戦略、柴田町の自然と、安部議員からもスポーツ関係の健康ウォーキングという提案もございました。この自然とウォーキング、健康、こちらを結びつけることによりまして、柴田町は新たな観光振興が図られて、多くのお客様がこの柴田町を訪れて、ひいて

は地域の経済の活性化に役立つのではないかなという考え方を持っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○17番（白内恵美子君） どのような整備が望ましいのかは、本当に十分に検討していただきたいと思います。

終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて17番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時47分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。大綱2問質問いたします。

まず、1番、**若年層に就業の対策を。**

柴田町の経済基盤の確立ということで、就労状況を検証してみました。町では就労や失業状況は把握していないということで、最新の国勢調査である平成22年度の結果から算出してみました。ただ、国勢調査はその時点の状態をあらわすデータなので、状況の変化はわかりません。そこで、担当課に依頼してハローワークに問い合わせをしてもらい、最近の有効求人倍率の推移、求職者の居住地別状況などの資料をいただきました。

大河原管内での平成21年1月から平成24年9月までの有効求人倍率のデータですが、平成21年5月に最低の0.11をつけてから現在まで上昇し続け、ことしの9月には0.61となっております。ことしの9月時点の全国の平均は0.81です。しかし、宮城県平均は、東日本大震災を契機に急上昇しており、現在1.08で求人が追いつかないといった状況を示しております。まさに社会情勢を反映したデータとなっており、平成22年の国勢調査時点よりは順調に改善している流れにあると見ることができます。

一方、国勢調査での完全失業率は、全国平均で3.7%、宮城県の平均は7.8%、柴田町は9.5%で、県内市町村別では3番目に失業率が高い数値となっております。それから、年齢別

のデータからは、30歳以下の若年層と60歳以上の高齢者が高い率をあらわしております。

このような状況の中、平成22年調査の柴田町の完全失業者数は1,807人と公表されております。若年層に失業者が多いということは、経済の面から見ても人生の点からも大変大きな損失と言えるのではないのでしょうか。ハローワークでは、「わかもの支援コーナー」を設けて対応しているようですが、町としてはどのような対策を行いますか。そこで伺います。

- 1) 県内でも上位にランキングされているこの状況をどのように受けとめるか。
- 2) これまで取り組んだ経緯はあるか。
- 3) 今後の対応はどうするか。

大綱2問目、Jアラートは機能しているか。

通称Jアラートは、大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用して瞬時に地方公共団体に伝達するとともに、地域衛星通信ネットワークに接続された同報系市町村防災行政無線を自動起動させ、住民へ緊急情報を伝達するシステムです。

このJアラート（全国瞬時警報システム）の初の一斉作動訓練が9月12日に行われました。この日は決算審査特別委員会3日目でしたが、通報は聞いておりません。

全国1,742市区町村の99%に当たる1,725市区町村が参加しています。午前10時と10時半の2回、総務省消防庁から試験放送の情報が市区町村に送られました。国からの情報を受信すると、設置された回転灯が赤く点灯、防災無線のスピーカーから「これは試験放送です」などと放送が流されることになっているが、防災無線から情報が流れないなどのトラブルが少なくとも210市区町村で起きたと報道されております。最近頻発する記録的短時間大雨情報もこのJアラートで伝達する情報となっておりますが、私はまだ一度も聞いた記憶がありません。

国から住民まで直接瞬時に伝達し被害の軽減を図ることと、地方公共団体の危機管理能力の向上を図ることが期待されて始まったこのシステムが有効に機能するためには、全ての住民に確実に届く伝達手段が必要と考えますが、現在の体制に問題はないのでしょうか。そこで質問します。

- 1) 9月12日に行われた一斉作動訓練には参加したのか。
- 2) 町内への連絡体制に問題はないか。
- 3) 避難誘導の手順は確立しているか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員、大綱 2点ございました。

まず、若年層に就業の対策をと、3点ございました。

ご指摘のとおり、確かに平成22年の数値からは、柴田町の完全失業率が県内でも上位となっておりますが、調査時点での瞬間的なものと受けとめております。柴田町は県内でも企業数も多く、製造製品出荷額は県内6位、従業員数も8位で、働く場が少ないとは考えにくい状況でございます。

30歳以下の若年層の失業率が高いのは、柴田町の年齢構成が大学などもあり比較的若いことが原因ではないかと推察しております。例えば、文部科学省の学校基本調査によりますと、平成24年に大学を卒業した人のうち8万6,000人が就職も進学もしない状況にあります。これにアルバイトや契約社員などの非正規労働者も含めると、大学卒業者全体のほぼ4人に1人に当たる12万8,000人が安定的な仕事についておりません。しかも、厚生労働省の調査では、大卒者は28%、高卒者は35%が入社から3年以内に離職しているなどの理由から、若い人が多い柴田町の失業率が高いものと想定されます。

また、全国的に労働環境や作業内容が「危険」「汚い」「きつい」といったいわゆる3Kの仕事には人が集まらないという雇用のミスマッチも起きているのではないかと考えられます。

60歳以上の高齢者の失業率が高いのは、柴田町は定年退職のない農林水産業従事者が少なく、逆にサラリーマンや公務員が比較的多く、退職後もまだ働きたいと考えている方が多いからではないかと推測されます。

2点目、これまでの取り組みでございます。

雇用対策として町では国の緊急経済対策を活用し、平成21年度からふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、平成22年度からはさらに重点分野雇用創造事業を加え取り組んできました。平成21年度の実績で見ますと20事業で61人の雇用、22年度の実績では30事業、113人、平成23年度では30事業で147人の雇用があり、3カ年の合計で80事業、321人の雇用を創出いたしました。

また、仙南地域職業訓練センターにおいては、離職者を対象とした再就職に向けた知識、技能を習得するコースを開講し、平成23年度末で184人の受講者に対し107人が就職、本町関係では23人の受講者に対し13人が就職決定しており、雇用対策の一翼を担っております。

なお、柴田町に新たに進出した3事業所においては、8名の新規雇用があり、うち町内から2名の雇用がありました。

3 問目、今後の対応でございます。

町では今後も国の緊急経済対策を活用しながら雇用創出事業に取り組むとともに、柴田町企業立地優遇制度を活用した企業誘致による雇用の創出に努めてまいります。さらに、中長期的には、観光まちづくりの推進により国内から観光客を集客し、新たなサービス、新たな商品を提供する中で、ビジネスチャンスの拡大に努めてまいります。ただ、雇用対策は町単独での対策では問題が解決するものではなく、やはり国、県挙げての経済対策や産業振興政策が求められるというふうに考えております。特に、宮城県の村井知事は観光戦略を大きな宮城県の産業振興としていることから、国、県と連携を図りながら今後も対応していきたいというふうに考えております。

次、J-アラートの機能でございます。

ご質問にもあるように、J-アラートは、総務省消防庁が整備した全国瞬時警報システムの通称で、地震や津波、テロなどの緊急情報を地方自治体に伝えるものでございます。本町では、平成23年3月11日、東日本大震災発生の前中に設置したところでございます。

これにより緊急情報を送られた地方自治体の対応としては、住民への周知方法が2つに分かれています。一つは、同報系防災行政無線装置が自動起動し、町民に避難情報等を流す仕組みと、もう一つが手動による伝達方法で、災害配信メール、広報車や防災行政無線機などにより流す仕組みでございます。本町では、役場庁舎の回転灯、ブザーと館内音声放送が自動起動システムとなっておりますが、同報系防災行政無線装置がないため、町民への周知方法については手動となっているものでございます。

3点ございました。1点目、訓練参加についてでございます。

本町でもこの一斉作動訓練に参加しており、自動起動する回転灯・ブザー及び音声放送も正常に作動しました。ただし、庁舎の館内放送につきましては初めてということでボリュームを低くして作動を確認しております。また、町民への周知については、災害配信メール及び広報車や行政区長、消防団に配備している携帯型行政無線機の実施手続の確認を行っております。

続いて2点目、町内への連絡体制に問題はないかということでございますが、本町では災害配信メール及び広報車、携帯型防災行政無線機を利用し、町民への情報伝達を行います。連絡体制につきましては万全を期して町民の安全確保に努めてまいります。なお、今後は防災公園や防災拠点施設の整備に合わせて、同報系防災行政無線装置の導入を検討してまいりたいと思います。

3点目、避難誘導の手順はでございます。

避難誘導につきましては、町の地域防災計画において、学校、病院、生涯学習センター等、不特定多数の人が集まる施設の管理者は避難誘導計画について定めるよう規定しており、各施設では危険管理マニュアルなどを作成し手順を定めております。また、地区の自主防災組織で避難を行う場合には、自主防災リーダーが避難誘導を行うとしており、それぞれの自主防災組織で手順を定めている状況でございます。また、職員の対応については、職員災害初動マニュアルにおいてその要領を定めているものです。なお、町民への避難時における注意等のPRにつきましては、全世帯に配布している防災マップや暮らしの便利帳、そしてホームページ等により行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君、再質問ありますか。許します。

○3番（佐久間光洋君） まず、1番のその失業対策についてなんですが、今の町長の答弁、最初からというか、そのまず1番で状況をどのように受けとめるかと、このことに関して瞬間的なデータだというふうな回答でございました。これは多分22年の国勢調査の前は5年前ですから平成17年にもやっております。その辺も同じようなデータが出ているはずなので、この辺のところは確認していただきたいと思います。

それから、30歳以下の、30歳というか、私はそうだね、20代も含めて30歳以下のその失業率が高いというふうな問いかけをしたわけなんですけど、ここで言っていることはその完全失業率というデータに基づいてこのお話をしているわけです。完全失業率というのはどういうことかという、働きたいんだけどもいろんな、例えばハローワークに行ったり、求職を探していても働ける状態にあるんだけども、給料をもらっているに至っていないと。要するに、最初から働く気のない人はこの完全失業率の中には入っておりません。ということは、学生も完全失業率の中にはカウントされておりません。ですから、先ほどのその回答で学生の数が多いというふうなことは、全く合っていないんです。

ということは、最初からその認識が違うというふうなことになります。そうすると、この後の話も全部違ってくるんですわ。まず、その辺から確認をしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） まず、町長が答弁申し上げましたのは、まず大卒者の4人に1人が安定的な職業につけていない。これについてはアルバイトや契約社員などの非正規労働者も含まれます。それから、2つ目として、入社から3年以内に離職した大学生は28%ある、それから高校生については35%というような報道がなされております。これらの理由から、比較的

若い人口の多い柴田町については失業率が高いというような答弁を差し上げたわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 私もいろいろ実際にどうなんだろうと。まず、この最初の疑問を持ったときに、どこに行けばこれがわかるんだろうというふうなことで、まず課長のところに相談に行ったわけですよ。ところが、そういった調査したデータはないというふうなことで、じゃどういうふうなものを探ったらわかるのかということで、いろいろその方法を探ったわけです。全国的に調査したものといえば、平成22年の国勢調査というのが最新の全国的なデータだから、これはよそとの比較ができるなということで、それをもとにしたわけなんです。そうすると、例えばそこには失業者数というふうに出ていますけれども、柴田町は人口の比率が大きいですから、当然人数だけでは大きくて、ほかのまず人口だけで大河原と比べても倍いますから、当然同じ比率であれば、数で言えば大河原は半分という計算になるわけです。それで、失業率というふうに直してやった結果がそうなんです。

だから、柴田町が多い。それから年齢的にも若年層と高齢者に大きく高くなっているというこの現象というのは、多分間違いないんだろうと思います。ただ、理由はわかりません、それは。私もわかりません。どういうことがその原因となっているかはね。ただ、これから何かをやるに当たって、何でそういうふうな結果が出ているのか。それから、どういったことが原因なのかというふうなことがわからないと、対策は立てられないと思うんですが、まずその認識が違うというのじゃ話にならないので、あくまでもその率であるとか、そういったほかと比較できるということで話をしたので、まずその平成22年度のデータでほかと比較するためにはそれを使った。それが柴田町の実態を正確にはあらわしてなくても傾向はあらわしているというふうなことをここで同じ認識にならないと、次の話ができないんですが、その辺はどうしますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） まず、柴田町の平成22年の国勢調査の結果なんですけれども、完全失業者が1,807人、それから労働人口が1万9,117人で、9.41%になっております。それで、平成17年と22年の国勢調査の結果を見ても、例えば平成17年で1位だった気仙沼市が平成22年には17位になっている。それから、平成17年に30位だった大郷町が平成22年は2位になっている。こういうことから、瞬間的な結果であるというような答弁に至ったところでございます。

- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） じゃ、平成17年度は柴田町は何番目ぐらいになりますか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 商工観光課長（小池洋一君） 17年については2位、22年は3位ということで、高い比率をあらわしていることには間違いございません。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） だから、瞬間的なデータではないと。だって、5年あってその前も5年、5年間あるわけですから、ずっとその17年度は2番目、22年度が3番目、ずっと高いところをキープしているわけでしょう。まずそれを認めないとだめだと思いますよ。もう一回お願いします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 商工観光課長（小池洋一君） 高い比率を示しているということは、議員さんと同じ考えでございます。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） そういうことなんです。状況はね。なぜなんだろうと考えると、そこから先はちょっと私もわかりません。理由はね。ただ、その状況を甘んじて見ているのかと。高いと認めたわけですから、これからどうしようというふうに思いますか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 商工観光課長（小池洋一君） 今後の対策といたしましては、震災等の緊急雇用、これらの継続、それから職訓センターの技能訓練の継続、それにあわせて長期的には観光のまちづくりの推進による雇用の機会の拡大、それから県のほうではジョブカフェということで仙台で開設しております。それから、仙台のハローワークではわかもの支援コーナー、議員さんのお話からもありましたが、わかもの支援コーナー、こういう施設との連携。それから高齢者につきましては、シルバー人材センターの活用などを図っていきたい。そして、関係機関との連絡調整を図りながら、雇用の支援をしてまいりたいということで考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） 緊急雇用対策はわかりましたが、これこそ瞬間的というか、長くは続かないんだろうと思います。ですから、30代といっても、年齢が低くなるに従って高くなる傾向があるので、やはりそれに対して何かしなきゃならないのかなと。大きな質問でも言いましたけれども、その職につかない人が職を求めている、それで給料もらうところまで至っていない

いというのは、これはその人の問題も含めて、それからやはり社会として町の全体としてもやはり損失であるというふうな見方をしなきゃならないと思うんです。

緊急雇用対策はこれはこれで1つの事業として認めますけれども、やはりその若い人が長い、できれば長期的に安定した職につくような対策というのは必要なんだと思います。それはあと答えてもらいますけれども、その前にその緊急雇用対策でこれまで何年か行ってきたわけですね。その中でその年齢層の傾向なんていうのはどうでしょう。今考えてみてどんなふうな案配になっていますか。高齢者が多いのか、若い人が多いのかという観点で見たときに、どのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小池洋一君） 緊急雇用につきましては、例えばシルバー人材センターに委託をしております城址公園の整備等については、60歳を超えている方が多い。それから、庁舎の中に臨時職員ということで震災等の緊急雇用で入っていますが、こういう臨時職員については比較的若い方が多いということで受けとめております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 人数でいうと、先ほど平成22年の国勢調査で柴田町の公表された数字が1,807人、これはあくまでも完全失業者という定義の中の数字で、最初から働きたくないという人は入っていません。それから、鬱病とか引きこもりとかというのも何回か私聞きまして、そういう方ももちろん入っておりません。その1,807人という、これは全部合わせて柴田町の総計なんですけれども、データの中には年齢区分がありますから、それらを用いて、あとはハローワークに来たその求人を求めに来た人の数と1年間のやつを積算して突き合わせると、大体完全失業者数の半分程度がハローワークに申し込みに来ているというふうな計算で一応想定するとね、という感じになりました。ですから、その率をそのまま用いれば、1,800ということはその倍ぐらいいると。実際にはね。すると3,600。それから、範囲をもっと広げて求めていない人なんかも含めれば、4,000人ぐらいの規模になるのではないかなというふうな、これは想像です、あくまでも。ただ、これを多いと見るか、少ないと見るかの違いなんですけど、やはり緊急雇用対策では一生、その人生という長いスパンでの対策にはならないだろうというふうなことで、やはり卒業してから間もないその人たちが安定した職につけるというふうなやつを、いろんな形でサポートするというか、応援するというか、やっていく必要はあるんじゃないかなというふうに思うんですが、ここまでまとめた段階でのその対策の方法って何か思い当たる、やっていこうという考えはございますか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 商工観光課長（小池洋一君） やはり関係機関と連携をとって就業支援をしていくことになりませんが、例えば先ほども申し上げましたが、ジョブカフェ、それからわかもの支援コーナーなどと連携を図りまして、若年層の就業の機会を図っていきたいということで考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） 町で独自にやるというふうな考えはないのでしょうか。何かその対策を考えるとかね。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 商工観光課長（小池洋一君） ハローワークや県とは別に、町が新たな情報提供とか相談業務などの支援はなかなか難しいと思っております。それで、関係機関と連携する中で就業支援を実施していきたいということで考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） 質問通告ですから、1週間程度前には出しておったわけで、例えばほかの自治体、市町村レベルでの取り組みなどというのは調べてみましたでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 商工観光課長（小池洋一君） 他の市町村の就業支援の取り組み状況なんですけれども、これらについてはこれから調査研究をいたしまして、できるものがあれば取り入れるような方向で検討していきたいと思っております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） 私も質問するだけではなくて、できればどうしたらその対策、いい対策が打てるかということを考えてわけなんですけれども、なかなかこれといって有効なものというのはぴんとは浮かんでこないんです。ですから、これは柴田町が特別高いというわけではないんですけれども、並べれば上のほうの上位にいるというこの事実は変わらないので、ただ、よそもほぼ同じような状態にあるわけですから、どのような対応をとっているかというのはまずあたりを見るということは必要だと思います。それで、これが柴田町の状況とも合うかなというふうなことになるれば、まずそれをやってみるというふうなことから始めてもよろしいのではないかなというふうに思います。

だから、一応やるという回答ではございましたが、それほど強い意味には余り感じられなかったんですが、来年度あたりからでもまず状況をきちんと把握すると。理由とかそれは地域的な理由なのか、個人的な理由なのか、これ完全に調べろとは申しません。もちろん個人のいろ

んな事情なんかありますし、大体調べられるものでもないと思っていますから、ただ、傾向は見えるところまではちょっと詰めてほしいなという気があります。それを町として独自にやはり自主的にやるというふうなことをちょっと明確にきちっと答えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはり仙南の企業の立地状況というのを考えていかないといけないというふうに思っております。これまでもこの仙南には大型の誘致工場がございました。部品工場ですね。先端産業と言われる工場ありましたけれども、世界的な競争の流れの中で工場を縮小したり、身売りをしたりしている状態がございます。その身売りをする際にはリストラということが当然伴ってくるわけですね。現に村田の富士通エレクトロニクスは、Jデバイスという大分県のところに身売りをされました。リコーさんもトナー工場は元気なんですけど、部品のほうにつきましては全国的なリストラの方向、複写機ですね。複写機のほうはリストラの傾向にあるということでございますので、その全体の社会の流れで規模が大きいだけにそのリストラが発生しやすい状況にこの仙南地区はあるということでございます。

また、産業構造におきましても、白石のサンヨー食品がだめになったり、柴田町でもアツギ工場ですね。これが撤退したりということでございますので、なかなか外部に、これまでの企業に依存することはもう難しいというふうに思っております。それで、今の国のほうではこの震災を受けまして新たな省エネルギー関係ですか、そういうもので企業の立地を図るという動きがございます。これは岩沼のほうに立地するわけですからね。また、野菜工場のような宮城県に合った工場の進出というものを考えております。ですから、この仙南は今、産業構造が変わって、今までの人は減らすけれども、新しい雇用を生む状況になっているということではないかなというふうに思っております。ですから、リコーのこの複写機関係では下請工場への発注が少なくなる。その分下請も大変厳しい状況に置かれているというようなことがあると思っております。

また、若い人が多いがために、仙台への通勤が可能でございますので、アルバイトである程度暮らせるという安易な考えの若い人たちも多いものですから、就職率を上げる状況にもないというふうに思っております。一方で、先ほど言った3Kには人は集まらないというようなミスマッチもございます。ですから、町がやれるのは、やはり戦略のほうはこれは宮城県全体で考えていただかなければいけないし、もう仙南全域で考えていかなければならないというふうに思っております。ただ、町としてできる戦術はやはり緊急雇用対策で、少しでも短期でもいいで

すから就職先を探すと。それから、仙南地域職業センターで新たな技術を習得していただいて、そして地域に勤めてもらうと。そういうものしか私はできないというふうに考えております。ちなみに、工場を誘致した白石には10ヘクタールの土地が3社で実は完売しております。角田にもトヨタ系の部品工場が立地しました。ですけれども、人口は減っております。柴田町は小さな企業3つ来ましたが、人口はふえております。

ですから、そういうもう町単独で雇用対策を考える時代ではないというふうに思っております。柴田町ができること、それは先ほど申しました職業訓練をして短期的に雇用させる、これはできます。それから、公共事業の拡大ですね。いろんな仕事を柴田町は今やっております。ほかの自治体よりも建築関係は発注が多いものですから、その建築関係は裾野が広いものですから、そういうことで地域の仕事を確保する。それから、長期的にはやはり午前中、安部議員からもご指摘がありましたけれども、時間をかけて観光まちづくりを推進して行って、サービスとか、それから商品とか、特産品とか、お土産品とか、そういうものを持続的に提供できるようなビジネスチャンスを少しずつ拡大していく。これが我々のやれる本当の意味での雇用対策ではないかなというふうに今考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 町の中で全てそれを解決しろというのは、もう最初から無理だというのは、それはわかります。ただ、やはりこれから若い人が多いというそういう状況も踏まえて、何か対策を考える。いろんな実習であるとか、そういったものも含めて、やはりわかってもらおう。町内でそういう雇用するところがあれば、広く皆さんにお知らせするというふうなところぐらいはせめてやっていただきたいというふうに思います。原因とか実態がまだはっきりわからないもので、明確な対策というのは打ち出せないというのはよくわかりますから、一応この辺は頑張ってもらおうというふうなことで要望いたしておきます。

それから、2番目、Jアラートのほうなんですけど、これは最初の質問でお話ししましたが、9月12日、ことしの9月12日に行ったわけですが、その日は決算議会で特別委員会をやっておりました。参加したというふうな答弁、回答なんですけど、これは最初からありますよというお知らせというのはどこでもやっていなかったんですか。それちょっと教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 佐久間議員のご質問にお答えします。

9月12日の一斉作動訓練の件なんですけど、これについては先ほど町長も答弁したように、いわゆるその自動作動する装置が持っている市町村については防災野外拡声器のほうから出る市

町村については、そういったことで一斉訓練がありますよということで、町民のほうに周知しているようです。本町については、先ほども申したように手動による方法なものですから、直接その実施訓練まで行わず、その手続的な作業の訓練を行ったのみの訓練ということで参加しておりました。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 先ほど来の回答の中に、自動起動という言葉が出てきますけれども、柴田町はまだその自動起動には該当していないんだという状況なんですよ。前もって確認したんですけれどもね。それはいつごろ起動することになるんですか。それが起動するとどうなるんですか。その辺のちょっと説明をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 同報系の自動起動装置については、町長答弁でも申したように、防災拠点施設整備を今後控えております。それとあわせて野外拡声器のほうも自動で連動して立ち上がるようにしなければならないので、そういったことはその防災拠点施設整備とあわせて、今現在ある行政無線、アナログなんです、それをデジタル化に変換しながらそういったことも今後取り組みたいなというふうに思っております。（「いつなのか」の声あり）

時期については、一応防災拠点のほうの体育館整備というのが平成30年ですか、ということで予定されておりますので、それと同時並行か、あるいは箱物ができてからということなので、一、二年後ろになるかもしれません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） じゃ、平成30年ごろにはその自動で全てのその防災装置のほうからそういうアナウンスが流れるようになるということによろしいわけですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○危機管理監（相原健一君） そういうことで今後検討するということで、実はその野外拡声器、それをつけたから住民に情報が瞬時に皆さんに伝わるということではございません。万全な装置ではございません。いわゆる豪雨あるいは台風、そういった際にはやはり野外拡声器、何を言っているのか聞こえない、そういったこともやはりその野外拡声器の欠点であります。ですから、そういったことで自動で今度は災害の配信メールを送信できるシステムとか、それから各行政区のほうにデジタル無線を配付することで、携帯型のデジタル行政無線のほうにも自動でその情報が立ち上がるようなシステム、そういったこともあわせていろいろな並行して情報が伝達する仕組みが今いろいろ開発されようとしていますので、そういったことも視野に

入れながら検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） あと、デジタルとかアナログとかいう言葉が出てきましたけれども、最終的にはその平成30年あたりがデジタルになって、求めている機能が大体発揮できる時期なんだろうというふうな説明というふうに理解いたしました。

じゃ、それまでの間はどのような対処をするのかね。ちょっと私、いろいろ心配していて、そのJアラートというのは、例えばテロであるとか、今回ニュースでも騒がれていますけれども、朝鮮からのミサイル撃ったとか、そういったことも対象にはなっているはずですよ。それから、頻繁に起こる短時間大雨情報、これもJアラートの警報の対象になっているわけですが、この中に結構起こり得るものというのも入っていますけれども、それは平成30年あたりまでにはどのようなやり方でその辺のお知らせをしていくのか。その辺に非常に心配をしているんですが、安心できるようなちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 佐久間議員さんおっしゃるとおり、このシステムについては国民保護とか、あるいは災害情報、地震情報あるいは火山情報、テロ情報ですか、そういったさまざまな情報を消防庁のほうの衛星を使って瞬時によこすということで、じゃそれを町としてどういうふうに住民の方に伝達するんだということをご心配されているようなんですけれども、本町では先ほどもお話ししましたけれども、まず災害配信メール、これは登録した方にだけしか行かないんですが、災害配信メールをこちらでも手動なんですが出すようになります。それから、行政区長さんと消防団のほうに配付しているアナログの携帯型の無線機があるんですけれども、そちらのほうで一斉に無線機のほうを流すと。それから、次のほうは広報車、そういったことで回ったりするということで、とりあえずそういったことを遺漏のないように、同報系まではいきませんが、そういった体制で対応していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 現在あるもので一生懸命頑張るといっただけの方法はないのかもしれませんが、今回答の中に国民保護という言葉が出てきましたけれども、もちろん危機管理監は担当者ですから国民保護サイレンというのは聞いたことございますね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今回の質問もあって、あることは知っていたんですけども、私も改めてちょっと確認しておりました。国民保護サイレン、いわゆるテロが発生した場合に、

消防庁からも、これは直接音声情報で流す。初めに約14秒のサイレンが鳴って、これはいわゆる皆さん聞いたことないかと思えますけれども、消防署のサイレンをちょっと変えたような音でウオーンと鳴るんですけども、それが14秒鳴った後に、その後いわゆる危険を知らせる内容のメッセージが流れるという仕組みになっております。こちらのほう、国民保護サイレンは私も音声は確認しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 危機管理監は聞いたということなので、普通のサイレンとちょっと違うという印象だったということなんですけれども、私も聞いてみましたけれども、今までに聞いたことのないような音でした。そういう印象でした。多分大多数の方が聞いたことはないだろうというふうに想像するんですが、初めて聞いた人は、あれが何だかは多分わからないと思います。14秒鳴るという説明でしたが、何でこのサイレンが鳴っているんだというのは、どこで見きわめをつけますか。テロなのか、災害なのか。どういうふうな見解していますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○危機管理監（相原健一君） 国民保護サイレン、いわゆる有事サイレントと言われるものなんですけど、これについては国のほうで使い分けしていて、弾道ミサイルとか、あと航空機のほうの襲撃情報ですか、あとゲリラの特殊部隊とか、大規模なテロ、この4項目に限って、初めにサイレンを14秒鳴らすということですので、もし鳴った場合はこの4つのいずれか、あとの後ろにつくメッセージですね。それで内容が確認できるようなシステムになっているようです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そのメッセージは聞いたことありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○危機管理監（相原健一君） 私はメッセージは聞いておりませんが、メッセージはこういうふうに流れますという文言はございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 多分始まったばかりなんだかなあという感じなので、一応ネットのほうでは調べてみましたけれども、自治体でそれを公表しているというのは、数えるほどですが、ありました。実際に、非常にそのどういう内容かという、その地域が非常に危険な状態にありますというふうなことを言うんですよ。ただ、かなり落ちついた口調で言うものだから、どうも危機感がないというかね。それは1年前の震災のときに、防災の無線が鳴ったでしょう。大津波警報ですって。あれがあんまり落ちついていたので、余り危機感感じなかった。

それで、最近はもう「逃げてください。とにかく逃げてください」というふうな危機をあおるような表現に、なるだけ情感に訴えるようなことにしましょうという流れになっているんですけども、このサイレン聞いているとうんと落ちつくような感じでしゃべってくれるんです。正確に言うのかどうか知りませんが、この辺がその実態に即して変えられるものかどうかはわかりませんが、ただ、実際にそういうホームページで公表しているところもあります。大阪のほうだったと思いますけれども、この国民保護サイレンであると検索かければ出てくるとは思いますが、一応確認はしてみてください。

それで、同時にその言い方もやはり危機をあおるような、あおるようなというところとちょっと表現悪いですけれども、迫ってくるような言い方に変えられないのかなというふうなこともちょっと検討していただきたいと思います。

それから、その平成30年までの間に、テロはどうかかわらないんですけれども、その緊急事態が起こったときに、そのサイレンがやはり町民の方であれば全員がその音を聞いてわかるようにするというのも最低限必要な方法だと思います。管理監はちょっと変わったという感じだったんですけども、私は全然今までのサイレンとは違うという印象ですから、ぜひ皆さんに何かの折に聞かせていただきたいと思うんですが、来年防災訓練か何かありますね。町内全部でやるやつね。その辺でそれを流すと。ただ、やたらに使うなよというコメントは入っていたみたいですけれども、その辺実施されますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○危機管理監（相原健一君） 先ほどの消防庁のほうでダウンロードできるようですので、ちょっとダウンロードしてみて、あと実際に手元で鳴らしてみて、あと来年総合防災訓練ということで予定されていますので、そのときにやるかどうか、こちらのほうでも検討したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 自主防災とか、やはりそういう町民の安全にかかわる立場にいる人たちは、少なくとも事前にこういう音なんだというところはね。それは短時間大雨のああいいう状況でもそれを使う、該当するということなので、何鳴っているんだかわからないというふうなことのないようにはしていただきたいと思うんですが、その辺からまずやるというのは、そんなに難しくないと思いますけれども、どうですか。すぐにもうそんなお知らせぐらいはできるでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） そういったことでやるのは難しくないんですけども、先ほども申したように、いわゆる同報系の野外拡声器のほうにこの音が流れる仕組みがないんです。それが整備されないと、これを改めて今聞かされていても、ちょっと何か30年のときの話をされてもなあと、ちょっと遠いのかなと思ったんですけども、そういったことでJアラートですね、それとのこういった装置なんだというPRの部分では使えそうかなとは思って、ちょっと今お話を聞いておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 違う、違う。そのテロとか何かのその国民の命にかかわるようなその緊急情報というのは、じゃ30年までは流れないということですか。流せないということなんですか。本当に。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） ええ。先ほど言ったように手動方式なものですから、このJアラートと野外拡声器というのがあるんですけども、17台町内に。それが自動に起動しているわけではないんです。いわゆる野外拡声器17台は、そこの立っているところに行ってマイクを手元にしてサイレンを鳴らすか、あるいは口頭でしゃべるか、その二通りでしか起動できないんです。このJアラートの先ほどの有事サイレンをその野外拡声器から流すには、こちらでその同報系の装置を設けて、それで瞬時にその電波で飛ばしてその野外拡声器17台一斉に電源を立ち上げて、そこからその流した電波の部分がその野外拡声器は流れる仕組みになっているので、今のところはこの有事サイレンというのは町内の野外拡声器から流れる仕組みではないんです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そうなんですか。私はデジタルからアナログに何か町のほうで到着したところで切りかえてつなげば、つなげば鳴るのかなというふうな認識だったんです。そうすると、大雨とか来ないように祈るしかないんだわね、そうなってくるとね。ミサイルが飛んでこないよというね。ああ、わかりました。

では、早目につけてくださいとお願いするしかないということですか。

以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

次に、14番星吉郎君、直ちに質問席において質問してください。

〔14番 星 吉郎君 登壇〕

○14番（星 吉郎君） 14番星吉郎です。

地域の格差是正を。

第5次柴田町総合計画において、柴田町は将来のまちの美しい姿、質の高いコンパクトシティを描き、実現に向けて取り組んでいる。その中で、昨年3月11日に発生した東日本大震災から学んだ教訓を踏まえ、防災拠点として災害時における防災機能を兼ねた、健康と交流を育む都市防災公園を整備していこうとしている。

その中に、スポーツ・文化ゾーン整備で総合体育館構想があり、まさしくコンパクトシティの核はこの辺にあるのかなと感じさせられました。船岡新栄通線ではすばらしい街路が続き、これからも阿武隈急行東船岡駅方向まで延長しようとしている。

しかし、一方、柴田町北部地域では狭隘道路が依然としてあり、同じ柴田町でありながら、地域の格差が出てきたように思えてならない。そこで、次の件についてお伺いします。

1) 槻木地区の冠水対策実施がいつからいつまでの期間で実施されるのか。

2) 災害復旧で町道槻木172号線（白幡から上町）の道路復旧工事が完了したが、歩道が修復されていない。この件はできないものか。また、町道槻木停車場線、県道丸森柴田線の復興はどのようになっているのか。

3) 北部地区の町道葉坂11号線、入間田20号線の幹線道路の拡幅の計画はどのようになるのか。

4) 北部地区を流れる槻木五間堀を幹線にして、その支線である白坂堀、五合田堀、関根堀、三本木堀、大江堀、上川名堀のしゅんせつは今までどのように実施してきたのか。これからどのように進めるのか。

5) 柴田町生涯教育総合運動場敷地の活用はどのように考えているのか。

6) コンパクトシティ構想の中で、船岡地区エリアだけが環境整備されているが、槻木駅周辺のエリアはどのように考え、どのような構想を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 済みません、星さん。2)の県道槻木停車場線、それから県道丸森柴田線とこう2つあるんですけども、最初のほう「町道」と言われたんですよね。これはそうですか。（「県道槻木停車場線であります」の声あり）はい、わかりました。

それでは、答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星吉郎議員の地域の格差是正について、6点ほどございました。

まず、冠水対策でございます。

槻木市街地の雨水排水は、南浦排水路、上町排水路の2つの排水路により稲荷山用水路に放流しております。大雨が予想される場合には、稲荷山用水路の取水口を閉じ、市街地の排水がスムーズに行えるようにしておりますが、水位が下がるまでの時間を短縮するため、現在分水門設置工事を実施しております。また、国土交通省においても、国道4号線の路面排水処理について陳情を行ったところ、現地調査を実施していただいたところでございます。町としても、槻木地区排水対策調査設計委託業務を平成23年度に実施しましたので、計画的に整備を進めてまいります。

町道槻木127号線の関係でございます。

災害復旧事業により車道部の舗装復旧がほぼ完了いたしました。地震で被災した範囲を原形復旧するのが原則であります。今後、側溝とあわせて舗装打ちかえなど歩道整備を目指してまいります。

次に、県道槻木停車場線や丸森柴田線ではありますが、震災後、下水道マンホール周辺の段差及び舗装亀裂等が多く発生し、振動騒音が激しいことから、管理者である県に早急な修繕要望を行っております。一部の特にひどい箇所については実施していただきましたが、全般的な修繕はまだなされておられませんので、重ねて県に要望してまいりますのでご理解願います。

葉坂11号線と20号線の拡幅計画でございます。

現在、幹線道路の拡幅事業として富沢16号線の整備を平成22年度から調査、設計等の業務に着手し、平成24年度中の用地買収に向け地権者の方との交渉に入っております。事業計画は平成28年度完成を予定しております。ご質問のあった葉坂11号線、入間田20号線の整備につきましては、富沢16号線の工事進捗状況を見ながら着手できるよう進めてまいります。なお、両路線とも延長も長く、同時着手は困難と考えており、順次整備になるものをご理解いただきたいと思います。

4点目、槻木五間堀を幹線に、支流であるいろんな堀のしゅんせつです。最近の大雨、台風により、各河川が上流部からの土砂流出に伴い、屈折部や橋梁部及び合流点などの箇所が特に堆積が見られます。これまで車両センターで捨て場を確保し直営でしゅんせつを行ってまいりましたが、近年は捨て場確保が難しくなっております。しかしながら、各河川が大雨による増水時には、通水断面を阻害し越水する要因でありますので、捨て場確保が前提となりますが、計画的にしゅんせつを進めてまいりますので、ご理解願います。

柴田町生涯教育総合運動場敷地の活用でございます。

たびたび高橋議員からも質問を受けておるところでございます。町には既に野球場、多目的

グラウンド、これは芝がありませんが、あり、そして総合体育館の建設計画がありますので、生涯教育総合運動場は人工芝サッカー等の野外スポーツ施設として、また、里山ハイキングの拠点として位置づけを行いました。

主な整備施設としては、観覧席つき多目的人工芝グラウンドやクラブハウス等を考えました。また、農村環境改善センターの利活用をさらに促進するために、シャワー室等の利用しやすい補完施設を付設し、テニスコートやグラウンド利用者や里山ハイキング利用者の研修や会議、休憩所等の用に供したいと考えております。特に、スポーツ競技者に限らず、自然に恵まれた環境の中で子供たちが伸び伸びと遊べる人工芝の運動広場があれば、家族でスポーツを楽しめる施設として親しまれ、新たな憩いの場を創造することができます。将来、生涯教育総合運動場を名実ともに町民に愛されるスポーツエリアにしたいと考えております。

6点目、船岡地区エリアだけで槻木駅周辺はどうかということでございます。

これについては、人口の減少の中、東日本大震災後に本町では船岡、船迫地区合わせて44人、槻木地区で58人の人口がふえております。理由は、住みやすい自然環境の中で生活基盤や交通手段の整備がある程度整っているために、被害者の皆さんが本町に住居を構える動きが顕在化したからだと考えております。特に、槻木地区は仙台への通勤や被災地沿岸市町への通勤時間が適当によい地域であり、購入価格も低廉のため、居住地として見直されていると感じたのではないかと推察しています。さらに、最近、学校、医療機関、金融機関、コンビニ等も集積してきており、槻木生涯学習センターを拠点にした文化活動も槻木は大変盛んでありますので、生活するには落ちついた住宅地と認識されたからではないかと思っております。

しかし、昔から住んでいる方々は、大震災後に沿道商業を形成した商店が取り壊されたり、住宅も老朽化により取り壊されたりと昔の繁栄を思い出すにつれ、寂しい思いを感じていることも事実でございます。奥州街道の江戸から数えて64番目の宿場町であった槻木は、間口三間という狭い家々が軒を連ね、船岡地区の土地利用とは違った町並みの雰囲気もあります。このような地区の特性や問題点も踏まえながら、そこに住んでいる皆さんがどのような町をつくりたいのか、自分たちでどのような建物をつくりたいのか、今後議論の場を持つ必要があると考えております。私としては、槻木地区を自然と共生した、また、都市と農村をつなぐ核となる魅力ある機能を兼ね備えた拠点地区として高められればというふうに思っております。槻木地区の皆さんのご意見を踏まえ、槻木地区の方向性が決まりましたら、社会資本総合整備計画、今船岡地区でつくってございまして実際にやっておりますが、社会資本総合整備計画を立案し、具体的な事業展開を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、この点についてもご

協力よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 星吉郎君、再質問ありますか。許します。

○14番（星 吉郎君） 町長は今ちょっと最後のほうのちょっと引っかかったものですから、ちょっと最後のほうを聞きたいなと思います。

槻木というのは、町長はコンパクトシティ、私も結構コンパクトシティの話をしてきましたが、町長の言うコンパクトシティの考え方が、船岡に拠点を持ちながら槻木エリアを考えると、この発想のもとに、多分4カ所提言されたと思うんですね。その中で、この槻木の駅周辺というのは町長どのように構想を考えているのかね。そう言ったって、そこに住む方の提案がなければできないんだという話はわかるんですが、町長がその駅前をどのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。最初に。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私は県の地域振興室長で大河原にいたときに、実はこの駅前開発につきまして何回か槻木の事務所に行って議論を重ねたことがございます。そのときには、私がいたのは平成9年ですから平成17年度まで記憶していることを申し上げれば、駅からバイパスまで都市計画道路を抜いて、その駅周辺にパテオ事業ですね、ある程度の公園をつくった中に商店街を整備するという発想があったのではないかなと、そういうお話をさせていた経緯がございます。ですから、槻木駅を抜本的に開発するには相当の覚悟が要ると。地権者の方々の了解も得なければなりませんし、新たに店をつくるとなると、そこへの投資ということもありますので、絵をつくるのは簡単ですが、実現するのは今となつては相当困難だというふうに思っております。当時、都市計画道路は新栄通線よりも先だというふうに思っておりますが、残念ながら新栄通線が先につくられてしまったと。今からあそこに都市計画道路を1本抜くというのは相当大変ではないかなというふうに考えているところでございます。構想というのであれば、パテオ事業以外にあの辺を整備するのはないのではないかなというふうに思っております。抜本的にですよ。面的に整備するにはパテオ事業しかないのかなというふうに思いますが、なかなかこの商店街を維持するというのは困難な時代でもありますので、実現するには相当の力わが要するというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 町長がパテオ事業と今ちょっと思い出したんですが、多分町長が我々商店街に来まして、歩きながらこの道路をこのようにするとか、そういうような話で私も参画し

たと思うんですね。でも、あのころは都市計画道路が槻木にも2本ぐらいあったと私は思っているんですが、今現在、槻木には都市計画道路が1本もない。船岡には五、六本あると。その計画路線がないということが、私は一番寂しいなど。ましてや都市計画税を払いながら、その計画道路が1本もないということはどういうことなのかね。これからどのようにしてつくっていかうと町長は思っているのか、その辺ご意見聞きたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 都市計画街路ですね。都市計画道路、槻木地区にはないという話でしたけれども、旧国道4号線、あれについては都市計画街路の幅員があります。それから、槻木停車場線、駅前ですね。そこにも当然街路が入っているということです。2カ所が入っています。それから、先ほど国道4号線まで真っすぐという話でしたけれども、そこにつきましては前にも何回かいろいろ質問があつて、コメリさんのところにつければという話があつたと思うんですけれども、あそこまで真っすぐこう行くのか、それとも旧4号やってまた斜めにこうつくのかですね、いろんなたしか当時検討したかと思ひます。それから、やはり一番大きな問題は、国道4号柴田バイパスですね。あそこにタッチさせて、そして当然本線から入る右折レーンの拡幅が出てきます。当然何百メートルという交通量が必要ですから、用地が出てくる。その中で槻木大橋の脚、橋ですね。橋脚があります。その辺の取り合いからいくと、かなりあその位置では難しいのではないかと等々ありまして、当然街路を引くとなれば、当然都市計画審議会等々かけて、やはり最終的には係る方々の事前の了解もあるでしょう。取りつけないやいけない。町で必要だから勝手にどんどこ線を引きというわけにもいきませんし、そういう意味ではいろんな問題がある路線なんだろうと、こう思ひます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） わかりました。そのように進めてもらえればよいなと思ひます。

では、1問目からいきます。

冠水対策ですね。私は何回か一般質問してきたわけでありまして、この事業はとにかく雨降れば心配だという地域でありまして、前回一般質問したときには郵便局から飯淵歯科医院までの間に8,000万ぐらいでやれるようなコンサルタントの話があつたということで聞いておりましたが、今現在この分水門、どこまで進んでいるのか、その進捗状況をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 繰り越しで事業をさせていただいておりますが、今水門ができた。完成したということですので、これからは稲荷山用水の水路を取り壊しをして、水門

をつけて、そしてあと低地排水路ですね。排水機場、あそこに護床工としてふとんかご等々引いてと、そしてあとボックスで抜くという形ではありますが、やはり鉄道が近接しているということで、鉄道の近接協議もようやく調いまして、来年の3月まで完成という形で今進んでいるところでありまして。現場は年内中には近接工事のその柵ですか、その辺まではいって、年末年始の輸送関係、JRの輸送関係が終われば、あとは一気にという形で今予定を組んでいるところですよ。

別な工場で水門をつくっているわけなので、形的には見るたび、通るたび、私も、ああ全然まだだな、まだだなという思いがしていますけれども、年度内いっぱい完成をさせたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） それはそれとして進めてもらわなければならないんですが、前回話したときに、郵便局からあそこまで引っ張るという構想はやはり実行してもらわないと、地域の方が、私は言っていますからね。ここからこう真っすぐ1本引くんだという。そのもとに町民も安心しているところがあるので、この辺の工事がどのように進められるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 高さ関係については当然稲荷山では勾配が乗るんですけど、旧国道4号線、地下埋、要はケーブル線等々あります。その辺の詳細もちょっと検討しなきゃいけないことと、それからやはりちょっと変わってきましたのは、町長もちょっと答弁で述べましたけれども、要は仙台河川国道事務所、国道4号の柴田バイパス、実はあそこにクリーニング屋さんですか、白幡ですね。それから、もう一つ岡崎畳屋さんですかね。あの辺で2カ所か3カ所で抜けて、実は南浦排水路、そして稲荷山に抜けるんですけど、その量が実はかなり多いんですね。要は国道4号全て幅にすると40メートル近くありますかね。延長も長いですから、舗装されていますから100%水が出てきますから、その負荷がかなり稲荷山にかかっているということで、実は要望しておりまして、今後の国道の排水の検討ということで、流末処理、もうちょっと下にいってとか、そういうものを検討しますということで、今国交省のほうでコンサルのほうに委託をしております。それがある程度完成すると、南浦にも余り負荷がかからないだろうと、こう思います。

問題は、要は郵便局から真っすぐということもあるんですけど、もう一つ別なルートで南浦に抜いたほうがかえって効率的だ。要は郵便局の周りが私は直接そんなにかなしと思うんで

すけれども、周りのその関係者の方から言いますと、いや膝かぶぐらいかぶっているんだという話なので、もう1本そこに稲荷山、南浦に抜く水門をつけたほうが、かえってそこだけが排水できれば、その分のあちらまで行く事業費をもうちょっと上のほうに、南浦の地区のほうに適用できるのかなということ、もう一回ちょっとその国道4号の排水のあり方も考えて、ちょっともう1回チェックをしたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 何回言っても同じこと、とにかくできないものですから、継続してですね。地域の方々はそうしてもらえんと思ってるんですね。ですので、そのことをやはり考えながら前向きに進んでほしいなと思います。

では、2問目ですが、172号線完成したわけでありましたが、無論歩道が、前にも話したんですが、車道のほうに車を引っ張りながら人は歩道のほうを歩いているというふうな格好で、ぶつけられてもしようがないなというような格好の老人の方々が結構見受けられるんですね。ですので、これ関連しているからできないものかと私はここに書いたのでありますが、これについてどのように進めてもらえるか、ちょっとご意見伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 槻木172号線の災害復旧の舗装関係です。これにつきましては、3月の定例会で同じ内容で星議員さんのほうから質問ありました。歩道を何とかならないんかという話で、そのときも答弁をしたんですけれども、地震で舗装にはクラックが入って、既設の多少の老朽化のクラックもあるんですけれども、災害で認められました。歩車道境界については全然被害がない、歩車道境界。あの歩車道境界はクラックも入ってなくて、なかなかそこまで災害の適用にならなかったんです。今回は舗装しまして、最終的には今白線で歩車道境界が狭くなって入っていますので、いずれの場面といいますか、時期が来ましたら、会計検査に2カ年実は担保として必要なわけです。それがある程度めどがついたら、やはり歩車道はきちっと車道のほうにこう戻して、やはり歩道の通行をある程度確保しなきゃいけないんだらうということで、それも含めて進めていきたいと。今すぐということじゃなくて、ある程度会計検査院があと対象物件になっていますので、それを見ながら今後計画をしていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） これに関連して停車場線と丸森柴田線の復旧ですが、見た目にはそんなにないんですが、もう近隣に住んでいる方がちょっとした落差が気になるということで、私に

何回も電話来たり、信号機のそばに行ってここだぞというふうなことで、現場で何回も言われているんですが、これもやはり県の仕事だろうと思うんですが、これも要求してほしいなと思うんであります。

それはお願いしておきまして、北部地区の葉坂11号線、入間田20号線、柴田富沢16号線は28年にできるということですから、その後になるということでしょうか。それとも、並行して計画等々が出ていくのか。やはりその地域に住んでいる方にしてみれば、片方は新栄通線、あんな太い滑走路みたいな道路ができて、おらほこんなちっこいのでいいのかというようなことがよく私は言われるんですね。ですので、ぜひともこの話を聞いておかなければならないのかなと思って書いたわけでありまして。ひとつ答弁をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 船岡の新栄関係は、一部区画整理等々で用地を確保して、当時補助事業を入れて整備をしました。一部区画整理、それから一部街路事業ということで、連結してこう完成させたわけですけれども、今やっております富沢16号線、これにつきましては現道拡幅という形で平成28年度に実は完成します。問題はその槻木地区の県道までのルートということで、入間田20号あるいは葉坂11号ということになるんですけれども、実は県道が完成し、そして農免農道が完成しております。そんなふうな中でかなりルートといたしますか、変わっています。まず、入間田20号線であります。当然ことしの8月で21区、22区、23区、24区ということで猪又区長さんあるいは平間区長さん、小室区長さん、村上区長さん、そして地元の議員であります高橋議員から、あわせて実は要望書が出ております。なるべく早く着工してといたしますか、そういう内容であります。要は基本的には現道拡幅でいきたいということ、それから地盤が悪いということ、そして現道拡幅についてもあそこに今2号線農免でとまっていますね。もう少し来ますと、両サイドに家があります。そして、カーブが終わってまた今度カーブに家があります。そして、橋ですね。関根堀とそれから槻木五間堀、2つの橋があります。低地排水があります。そういうルートをいきますと、果たして現道拡幅、小室さんの前の橋あたりから現道でいくとかなりの事業費がかかります。それから真っすぐ行けば、地盤が悪くて、かなりこれも軟弱地盤ということで、やはり慎重にこのルートを検討していかないと、ただ勝手に引いて地元というわけにはいきませんので、その辺16号線の進捗を見ながら平成28年度までに完成させますけれども、それを見ながら計画を進めていかなければいけないだろうと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 槻木の繁栄は葉坂とか入間田とか、そういうような方々が町に出てくる。そのルートをそういうふうな状況で来られない。そしてまた、むろん踏切が閉鎖されたり、そんな格好で槻木の町の繁栄がちょっと寂しい状況になっているんですね。ですので、できれば槻木を守る。そしてまた、この槻木駅前を繁栄させるためには、道路の拡幅がぜひとも私は必要だと思うんですね。横の線ばかり出ていますと、流出ばかり出て、槻木に来る方々が少なくなるし、そしてまた、道路事情が云々と言われますと、大変寂しい。こんなことを言うては失礼なんです、片方は立派な道路ができながら、おらほの道路はでこぼこで五間堀通るにはデフがくつつくような橋げたですね。そういうような格好ではちょっと私はおかしいなと思っているんですね。ですので、そういうふうな面も変えていただければ幸いです。

4番目ですね。そういうふうなその五間堀にかかる堀、中になんかしゅんせつというそのものをしておかないために、はっきり言ってことしの台風とか大雨のときに、水かさがふえる。これは町の……、町というんですか、そういうふうなしていなかったためになつたような水害が出てきているような感じがするんですね。ですので、このしゅんせつという工事をですね、工事というんですか、その堀を五間堀とか、例えば白坂堀とかそういうふうな中の土をしゅんせつするような工事を早期にしてはどうかと思うんですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 台風15号あるいは4号等々、しゅんせつしていなかったから被害という考え方もあるかと思うんですけれども、通常以上に多く雨が降ったためという理解もしてほしいなと思います。というのは、まさしく議員言われるとおり、各区長さんから実は要望されています。立ち会った区長さんもおりますし、それから農業委員さんからも実は被害が出ているという話もありますし、当然槻木五間堀も含めて台風15号関連、あるいは4号関連、しゅんせつをしていくように進めていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） そのしゅんせつのことで、私はたまたま親戚が葉坂にいるものですから、柴田小学校のあそこの五間堀を渡りますと、すぐに葉坂におりるために曲がるんですね。そうすると、あの高さ、いわゆる側溝が橋ががっちりしているために、周りが沈んでいるということで、かなり大変な思いをするときがあるんですね。荷物を張っているとき。ですので、やはりあそこで私は五間堀のしゅんせつしていないなということが多々見受けられたものから、やはりそれはあそこは1級河川でありますので、県にお願いすればできるんだらうと私

は思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 県の1級河川は富沢16号線、あそこまで実は1級河川になっております。ですから、上については町単独で当然しゅんせつをしなきゃいけないと、このように思っております。ただ、なかなか実は捨て場の確保が難しいんです。今回地元でもある程度、区長さんから確保したからという連絡も受けていますし、当然どうしても最終的にはなければ、トッコン跡地あたりかなと、こう思ったりはしているんですけども、物自体は当然成田の三斗内の花崗岩みたいな形のやつが山砂として流れてきていますので、物自体はそんなに悪くないんだろうと思いますけれども、最終的にいずれもしゅんせつをして場所を確保してという形で進めていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） でも、このことはしなくちゃならないんでしょう。しゅんせつは。私はあのままでは来年になればなっただけにまた大変だと思うんですね。ですので、年度内もしくは来年早々、水を必要としないうちに、あの工事というんですか、そのしゅんせつをしてほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 3月までは用水関係ある程度流れなくて、4月になると当然試験通水等々でもう4月の下旬ころになると完全に水が来て、その排水として当然低地水あるいは各河川に流れてくるんだろうと思います。これにつきましては平成23年度の台風15号関連の繰り越しがありますので、3月まで目いっぱい水の来ないうちに実施するような形で検討していきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） わかりました。よろしくお願いします。

5問目、教育総合運動場敷地ではありますが、私も委員会等々で現場を見てきたわけですが、かなり広い。利用価値にしてみれば、いろんな活用ができるのかなと思って見てきたわけです。一部テニスコートとか、サッカー場のそういうような格好で使っているんですが、その奥ですね。工事現場みたいな物置になっていると。いやいや、材料置き場になっているというような格好でありますので、この利用の方法は町長はテニスコートとかそういう話をしておりましたが、公式なテニスコートを6面とかそういうようにぼんっとつくっちゃって、人を集めるような考えはないんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 生涯教育総合運動場について答弁させていただきます。

これまで今回の体育施設整備基本構想ということで、ことしの7月ころからずっと職員のプロジェクトチームをつくりまして協議を重ねてきまして、ようやく理想とするようなスポーツ施設を検討していくということで、ここの生涯教育総合運動場だけではなくて、既存のスポーツ体育施設ですね、野外。こういったものも含めてその位置づけを図っていくということで、今回総合運動場、総合体育館ですか。こちらのほうも用地がやっと方向づけができてきたということで、そういったものも含めて、では、この生涯教育総合運動場にどんな施設を将来整備していったらいいんだろうということで、何度も話し合いをしました。以前はかなり金額が大きい48億とか、そういう大きな構想が昔あったようなんですが、そういうものであれば、すぐには実現できないであろうと。やはりもっと現実的に本当にその必要なものを構想化しなきゃいけないのではないかとみんなの意見が強かったわけでございます。その中で何とかその生涯教育総合運動場の場所を生かしてできるようなものを想定してみようということで始まったわけで、先ほど町長からも答弁がございましたが、中でコンセプトについては生涯教育運動場につきましては町にはない施設、こういったものをつくってみたいと。あと自然環境を生かした運動場、それから今話題になっています里山ハイキング、こういったものの出発点、ゴール地点としてですね。あと、また子供たちが豊かな自然の中でスポーツやレクリエーションを楽しめるような、そういう施設にしたいということで検討した次第でございます。

施設につきましては、今申し上げましたとおり、観覧席つきの多目的人工グラウンド、サッカーとかラグビーとかフットサル、ゲートボール、グラウンドゴルフとかですね。あと小さな運動会など、いろんな形で利用できるような多目的グラウンドをすれば、雨が多少降ってもできると。今の状況だとぬかるとできないという状況ですね。そういったものを解消していきたいということで検討しました。

あと、いろいろ考えたんですが、子供たちがスポーツとかレクリエーションとか、あとイベントと、こういったものができるような運動広場、そういったものも想定したということでございます。

あと、農村環境改善センターを利用という、促進も図るという意味もありますし、また、テニスコートとか付随する施設の有効利用を図る上で、改善センターをうまく活用して、一体的な更衣室とかシャワー室とか、こういったものも将来考えて、この改善センターの有効利用も同時に図ろうというような構想化を考えたわけでございます。当然駐車場なんかも必要だと思

いますので、町民が使えるような中規模な各種の大会を開催するときに必要なスペース、そのくらいを確保していかなきゃいけないんじゃないかと。こういったことで、いろいろ方向づけをしたところでございます。

いろいろもう中では陸上競技場をつくろうとか、いろいろな発想は出たんですけども、やはりそれでは今の物すごく金額が大きくなってしまいますし、現実不可能だろうと。やはり幾らかでも実現できるということをまず前提として考えなくてはならないということをつくったものでございますので、まだ多少の調整は図っていかなくちゃならないと思いますけれども、そういう構想化を図ったことをお伝えしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） せっかくあそこにテニスコートがありながら、あそこのテニスコートを広げることによって、1つは目玉としてテニスができる槻木があるんだということをイメージさせながら、町というか、その地域をつくっていくのは、私はいいなと思うんですが、今テニスの利用状況はどうなっているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） ご存じのとおり、柴田町には館山のほうにありますよね。テニスコートがあります。これは夜間照明つきですので、夜の方も利用できるということで重宝がられております。また、葛岡山についても利用は槻木の方々、そのほかいろいろな方が来ているんですが、有効利用を図っていただいていると。それから、この改善センターの隣にあります、このグラウンドにあるこのテニスコートは2面ありますので、有効に今は活用されておまして、思った以上に好評で、毎日利用者があると。土日は特に多くございます。そういう面では有効利用は図られているのではないかというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 利用状況って、いわゆる回数とかそういうふうな数字的なもの。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 数字はちょっとここに今持っていませんので、この前もいろいろあったときにも集計はしてわかっているんですけども、申しわけございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 数字はいいんですが、やはり例えば夜間ができる館山のテニスコート、そしてまた葛岡も夜間できるんですね。入間田はできるんでしょう。できないんですか。

私がこうしてほしいなと思うのは、やはりせっかくあんな広いところがあるんですから、ス

ポーツのスポーツ宣言ということで柴田町は言っているわけでありまして、せっかくそういうような用地がありながら使わない。これ私はもったいないと思うんですね。しかも、資材置き場しておくのは余計にもったいないなと思うので、ぜひともそういうふうな案外とテニスコートはそんなにお金はかからないと思うんですね。ああいうふうなところに公式なコートを持っていますと、いろんな大会等々がありますと、やはり来る方が多くなれば、それだけ町は潤うと私は思っているんですが、その辺どう考えているのかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 先ほどの入間田のほうのテニスコートなんですけれども、年間利用で去年のを見ますと、延べ件数で1,021件、延べ利用者数が1万819件となっております。あと、今言われたテニスコートの有効利用は図れるのではないかということでございますけれども、今のテニスコートの人口を考えてみますと、町内で有効にその3カ所を使ってやられているということなので、これからじゃもっとそういうテニス人口がふえていくのかなと、その辺の想定をある程度しないとならないのではないかなと思っています。今も町民以外の方も利用されていますので、そういった利用もやはり含めてさらに検討していければなというふうに思っているところでございます。

みんなの中ではテニスコートについても話し合いはしたんです。それで、今のがあれば当分は間に合うのではないかという考えが強かったものですから、一応今のテニスコートをうまく活用していくという方向で考えていたところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 町長はどのように思っていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり槻木地区に人を集めるには、やはり現に動きのあるところから拡大していくということが必要ではないかなというふうに思っております。この農村環境改善センター、テニスの方などふえてきましたし、子供たちのサッカー場でもたびたび呼ばれておりますので、やはり自然の中で子供たちのスポーツにターゲットを絞って施設整備をすること、それから、背景には里山トレッキングコースやハイキングコースもありますので、その拠点にすると、この2つの面からあの改善センターは拠点になり得るというふうに思っております。ですから、午前中の安部議員にもお答えしたように、槻木は自然環境の中でスポーツを通じて汗をかくと。そういうスポーツツーリズムを基点に施設整備を図っていくことにしたいなというふうに思っております。

槻木の星議員から初めてテニスコートという具体的な提案をいただきました。これまでは具体的な提案がありませんでしたので、せっかくの提案ですので、それに沿って整備をしていきたいというふうに思っております。

ただ、問題なのは、総合体育館ですね。今10億の計算が15億と、この間体協の会長からは25億のすばらしい体育館というようなお話がありました。そうしますと、スポーツだけに力を入れられないと。今度は図書館が結局おくれるというふうになります。恐らく図書館は20億ぐらいかかると思いますのでね。ですから、その兼ね合いも難しいというのかなというふうに思っております。ですから、農村環境改善センターはテニスコートとか、サッカー場とか、これは議論があるんですが、ちょっと山を買ってパークゴルフ場ですね。太陽の村との取り合いもありますけれども、その3点ぐらいは整備してスポーツツーリズムの拠点に将来ですね、次の代になるかわかりませんが、それしか活用の方向がないのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○14番（星 吉郎君） いろいろ槻木のことがいっぱい気にかかるものでありますから、ぜひともいろんな格好で、今私がいろいろしゃべったんですが、その辺全て解決できるようにお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて、14番星吉郎の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は14時55分です。

午後2時41分 休 憩

午後2時55分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番佐々木守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木守、大綱2点質問いたします。

第1点目、社会資本整備総合計画（市街地整備）について、町民の理解を得られたか。

今年の第2回定例会の一般質問で、この計画が町民の間によく理解されていないのではないかという点を指摘し、よく説明し誤解を解いてもらうよう町が努力すべきだと意見を述べまし

た。そこで伺います。

1) 社会資本整備総合交付金事業（市街地整備）では、例えば船岡城址公園の整備や（仮称）さくら連絡橋、公園整備事業といった事業について、どのように対応されましたか。

2) 市街地整備事業が進み、町民の新たな憩いの場となり、また、シンボルとして柴田町を訪れる観光客にも新名所として感銘を与えることになり、人々の交流にも寄与するとしていますが、観光客誘致には長い時間と地道な地元の人々の理解と努力が必要です。常に短期と長期の計画が求められ、観光客に飽きられないよう努めることが大切です。そのような計画策定はできていますか。

3) 地域の活性化には観光事業は欠かせません。まして東日本大震災で傷ついた市町村も観光客誘致によって町を再生させ、産業の復活を目指しています。当町の目指す方向は正しいと思いますが、町民にインパクトがある情報提供が必要ではないでしょうか。

4) 町民は、町に対して情報の提供を求めています。町民に対し、親切、丁寧にわかりやすくをモットーにしてはどうでしょうか。

5) ことしは例年よりもイベントの開催が多かったと感じています。中でも新しいイベントがふえたことは、まちが活気づくきっかけになるのではと期待をしています。例えば、太陽の村で開催された第1回しばた柚子フェアで、たくさんの新商品が並べられ注目されていましたが、その手応えは。

大綱2番目、柴田町地域計画策定のその後の進捗状況は。

町は、第5次総合計画の中で、「美しい都市空間の整備」「教育・文化・交流都市の創造」「安心ネット・地域防災の整備」「地域循環型経済の推進」「住民参加と自治活動の実践」の5つを基本目標としています。

このうち、住民参加と自治活動の実践を受け、平成24年度施政方針の中で、全ての行政区での地域計画の策定を主な施策に上げています。また、実施計画の中でも、地域づくり支援事業の1つとして、地域計画の策定が上げられているところです。各行政区では、地域計画策定に当たり区民アンケートを実施し、計画書作成の段階にあると思いますが、現在の進捗状況はどのようなになっていますか。

1) 住民のアンケートの分析を見ると、行政がしなければならないことと、住民がしなければならないことが混在しているように感じられますが、その仕分けはどうしているのでしょうか。また、どのように指導していくのでしょうか。

2) 住民が求めているもの、例えば歩道の修理とか、信号の設置とか、すぐに対応できない

ものもたくさんあると思いますが、その場合どのようにしていくのでしょうか。また、どう指導していくのでしょうか。

3) 住民参加の自治活動には大いに賛成していますが、ともすると要求ばかり多くなるのではと心配しています。どうでしょうか伺います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員の大綱2点ございました。

まず、社会資本整備総合計画（市街地整備計画）について、5点ほどございました。

7月から11月までの5カ月間に、町政の出前講座は5会場で参加者170人、まちづくり住民懇談会は10会場で参加者241人、町長とまちづくりを語る会は3会場で85人、合計496人の町民の皆さんに社会資本整備総合計画、町の予算の仕組みや町が進めている仕事について、各種資料を配付しながら詳細に説明させていただきました。

その後、意見交換の時間を設け、町からの説明内容や地域で抱えている課題など、自由な雰囲気の中で発言をしていただきました。特に、社会資本整備総合計画に含まれております（仮称）さくら連絡橋建設の目的や国の補助金制度の仕組みについても時間を割いて丁寧に説明した結果、厳しい意見よりもさくら連絡橋建設の後の利用に期待する声が多く寄せられました。

改めて先日行った町長とまちづくりを語る会でのさくら連絡橋に関する町民からのご意見を申し上げれば、まず、役場を会場とした船岡地区では、以前から観光ボランティアをしている方の意見として、土手からJRの柵を越えて船岡城址公園へ向かおうとしている人をよく見かけたので、このようなさくら連絡橋の構想ができたことを大変うれしく思っているとか、観光に力を入れて元気にぎわいのあるまちづくりを進めるためには、船岡城址公園の活用しかないというものでした。この船岡の会場では特に反対の意見はありませんでした。

船迫生涯学習センターでは、さくら連絡橋という名前ではなくて空中回廊、私もびっくりしたんですが、空中回廊といったインパクトのある名前にしたほうが観光客が来るとか、さくら連絡橋は町の顔として活用の仕方によって有効に働くとか、トイレや駐車場の確保の提案がありました。さくら連絡橋に慎重な方からは、さくら連絡橋をつくった後に観光客が来なくなったらその責任をどうするのか、今の形だと自殺者が出ないかなどといった意見が出されました。

また、役場からの情報提供や共有が不適切といった批判がなされた一方で、ある町民から

は、町も住民も早々にそごがあるとして、町には知らせる方法の工夫をもっとすべきだという意見、その一方で私たち知る側の町民も知ろうとする意識を持ちながら生活していきたいと、その場をおさめていただきました。

槻木生涯学習センターでは、桜並木の景観を崩すさくら連絡橋がなぜ必要なのか理解できない、そのお金がほかに使えないというなら国に返してもよいのではないかと反対される人もいれば、弘前城の桜は橋と一緒にあることで知れ渡っている面もある、さくら連絡橋も観光の目玉になるといった意見もいただきました。さくら連絡橋に関しては、激しい意見を出されることもなく、総じて穏やかな雰囲気の中での意見交換を行うことができました。

新栄4号公園整備については、町民の皆さんに参加していただきワークショップ形式で意見を求めながら、公園整備を進めております。

2点目、町では、観光客誘致のための施設整備については、花咲山基本構想や太陽の村再生化計画を既に策定しており、具体的には社会資本総合整備計画の中で着実に進めております。長期的には観光まちづくりを通じて商店会や住民が一緒になり、さまざまなイベントを展開しながら交流人口をふやし、農工商業者が連携しながら新たな特産品の開発や郷土料理の提供を通じたおもてなしの心の育成、さらに旅行会社やJRとの連携を通じた情報の発信力を高めていかなければならないと考えております。

11月28日に観光まちづくりを推進するための具体的なソフト戦略を考える柴田町観光戦略プラン研究会を立ち上げました。研究会のメンバーは、旅行業者や旅館業者を初め、JR東日本船岡駅長、商工会代表等総勢11人で構成され、その他に国や県の観光情勢をアドバイスする観光アドバイザー2名も加わっております。観光振興のための先進的な取り組み事例や地域活性化の方策を調査研究しながら、さくら連絡橋が完成するまでに整備しなければならない観光資源の洗い出しや新たなイベントの具体的内容、さらに旅行業者等との連携について、いわゆる観光戦術を立ててまいります。また、さくら連絡橋完成後のリピーターの確保や国内外へのアピールのあり方、さらにエコツーリズムやスポーツツーリズム、花めぐりツアーの企画等について、来年の3月に報告書の取りまとめを行います。

3点目、インパクトのある情報提供でございます。

県において東日本大震災からの復興には観光事業は重要であると提言されているように、柴田町も県や県内市町村と連携を図りながら、花のまちしばたの魅力をマスコミ各社、旅行雑誌、観光事業者等へのプロモーション活動を通じて積極的に訴え誘客活動に努めてまいります。また、町民に対しましても、観光物産協会や商工会等の関係機関と連携を図りながら、町

広報紙やポスター、チラシ、ホームページ等を活用してイベント情報や特産品情報を効果的に発信してまいります。また、インパクトのある祭りとして午前中にもお話し申し上げました具体的なお祭りとして、来年の秋には新たに彼岸花まつりの開催を予定しております。彼岸花まつりについては、白石川の土手にも花の植栽を進め、（仮称）さくら連絡橋と連携することで新たなウォーキングコースができ上がりますので、多くのウォーカーを町なかに呼び込んでまいります。また、現在冬のイベントとして光のページェントを船岡城址公園でも開催しておりますが、（仮称）さくら連絡橋完成後には、橋にもイルミネーションを設置し、電灯文字とあわせて光のページェントのメイン会場にしていきたいと考えております。

このように魅力のある新たなイベントやウォーキングコースの整備を通じて、町民にインパクトのある情報提供を行ってまいります。

4点目、わかりやすい、丁寧、わかりやすいをモットーにというお話です。

1点目で述べました出前講座、住民懇談会、町長とまちづくりを考える会及びさくら連絡橋を考える会のホームページなどの発言から、反省するところがありました。町としては一生懸命町民の皆さんに情報を提供してきましたが、うまく町民の皆さんに伝わっていない面がある。また、一部では誤解が広がっていた面がありました。そこで、今後はホームページ、広報しばた及びお知らせ版を活用して情報を提供する場合には、町民の皆さんに興味を持って見てもらえる画面や紙面づくりを常に心がけるようにしていきたいと思っております。また、情報を提供するとき、時期については、本来は早いことにこしたことはないと言われてはおりますが、しかし、その時期やタイミングが大切と判断しています。今回のさくら連絡橋のイメージ図のように、まだ決定されていない情報がひとり歩きをしたために、町の中で相当の誤解が生じてしまいました。その誤解を解くのに労力を費やしてしまいましたので、やはり議会と町長の判断で納得いった形で提供させていただくのが一番情報混乱を招かないのではないかというふうに思っているところでございます。

また、町民の皆さんにもお願いしたいことがございます。それは知らなかったとか、情報の周知が足りないと行政や議会の責任を問う前に、日ごろから町政に関心を持っていただき、みずから進んで情報を得ようとする姿勢や努力をしていただくことも大変大事ではないかなというふうに思っております。広報しばたや議会だよりは町民一人一人とつながる唯一の広報媒体でありますので、ぜひ読んでいただいた上でご意見をいただければ、柴田町が掲げる情報共有による参加と協働のまちづくりが実現していくものと確信いたします。今後とも町民に対し、親切、丁寧に、わかりやすくをモットーに情報提供を行ってまいります。

5点目、第1回しばた柚子フェアの関係でございます。

11月23日と24日の2日間にわたり、第1回柚子フェアを太陽の村で開催いたしました。23日には第13回新そばまつりと同時開催しました。町の特産である雨乞の柚子のブランド化を目指し、新たな柚子商品の開発と柚子を使った料理などの活用方法を知ってもらおうと、観光物産協会と町、柚子生産者、商工会の実行委員会主催で開催いたしました。雨乞の柚子を使った料理展示会、バスボムづくり教室、柚子園と愛宕山を訪ねる里山ハイキング、柚子風呂、生柚子、柚子菓子、柚子商品、鉢花、地場農産物の販売、はなみちゃんとのじゃんけん大会、はなみちゃんの塗り絵コンテストを実施いたしました。初めての試みや肌寒い時期なのでお客さんが来るかどうか心配しましたが、上の駐車場が満杯になり、下の駐車場が埋まるほどございましたので、1回目にしては大成功だったと思っております。

特に、食生活改善推進委員や女性地場産振興会の皆さんの柚子料理展示会は、レシピや試食があり、大変大人気でございます。また、里山ハイキングも62人と募集人員を上回り、晩秋の里山を堪能して大好評でございます。

暑さの影響で柚子が不作だったため、2日間とも生柚子が数十分で完売するなど、仙台市から訪れてくれた方々に販売できなかったことが残念でございます。来年は、生産者と地元商店などが連携し、柚子の新商品を販売できるよう取り組み、雨乞の柚子ブランド化に磨きをかけていきたいと考えております。

大綱2点目、地域計画策定のその後の進捗状況でございます。3点ほどございました。

地域計画は、アンケート等により地域の課題と現状を把握し、区民の話し合いにより、地域の将来目標を掲げ、目標実現のための具体的な実施計画を策定するもので、各行政区で時間をかけて取り組んでいただいております。地域計画の素案がまとまった地域や、これからアンケート等を実施する地域など進捗状況はまちまちですが、今年度中には各行政区で地域計画が策定されるよう支援してまいります。

1点目でございます。

各行政区では、地域の現状と課題を把握するためアンケート調査等を実施しています。ご指摘のとおり、アンケート調査の結果には、本来町が解決すべき問題もあります。町では地域計画の素案ができ上がった時点で町の関係部署との協議を行い、町が行うこと、町と地域が協力して行うこと、地域みずから行動し解決することの仕分けを行います。また、協議の中で地域計画の実現に向けた有効的な手段等についても話し合いを行います。なお、地域計画の策定に当たっては、職員が地域に出向いてその趣旨や策定手順等の説明を行っております。

2点目、町の関係部署との協議の場で計画の優先度や規模等を考慮し、実施時期や具体的な実施方法等について話し合いを行います。また、地域の課題によっては、警察、消防、宮城県等との調整が必要となることも想定され、町では関係機関に対し積極的に働きかけたいと考えております。

3点目、各行政区には、住みよい地域にするためにみずから取り組む活動をまとめたものが地域計画であることをご理解いただき、策定をお願いしております。区民同士の話し合いの場においても、地域の方々が主役となり、みずから地域づくりを進めることが重要であり、町への要望ばかりの地域計画にならないよう説明しております。議員が懸念されておられるように、町への要望を上げればよいという考えを持たれた方もおられましたが、地域の課題や目指すべき将来像を区民同士の話し合いを積み重ねていく中で、地域内遊休地を活用した植栽活動、自然環境の保全活動や高齢者への声かけ運動、見守り活動の充実など、区民みずからが地域づくりにかかわることができる事業なども計画として組み込まれる地域や、今回の地域計画の策定をきっかけに地域では何ができるのかを模索し新たな事業を計画している地域もございます。このような活動状況をあわせて考えますと、地域計画策定の趣旨をご理解いただいているものと考えております。今後も町と地域、それぞれの役割や責任を確認しながら、地域の将来像を実現できる計画が策定できるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木守君、再質問ありますか。許します。

○6番（佐々木 守君） まず、お伺いしたいんですが、この計画をですね、1番目の計画がそもそもつくられたその理念についてちょっとお伺いしたいなと思うんですけども、それは町としては少子高齢化社会を迎え人口減少が避けられない中、新たなまちづくりが求められるようになり、そこで社会資本総合整備計画（市街地整備）が計画され事業が進行してきたと、このように理解をしています。その中で、町としては町なかが活気づくようなそういうまちづくりを目指していきたいということで、この計画がつくられたのではないかなというふうに思っております。そのタイトルとして出てきたのが、花のまちしばたの創生、花（桜回廊）導く市街地の新たなにぎわいを再生しようという目的があつてこの計画がなされたと、そのように理解しております。そういう点を町としてはどういうふうに住民の方々に説明されたんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、これまでの町の発展ということ、町民の方々がどうしても企業

誘致ということを大分叫ばれておりました。ですから、この企業誘致というのは経済成長して
どんどん企業が立地する場合はいいんですが、最近の経済事情を見ますと、逆に工場が集約さ
れたり身売りされたりすると。そういうところで、人に頼ってはいけなと。これからは
町を発展させるためには、もちろん企業誘致はしますけれども、企業誘致をしたからといって
角田や白石のように人口がふえるわけではないということもお話ししました。これが1つです
ね。そして、逆に自分たちにできることということであれば、とにかく人を集めて活性化する
と。その中で新しいサービスや商品を提供することによって、ビジネスチャンスを地道につく
っていくと。その事例が長野県の小布施町の事例でございます。ですから、時間をかけて観光
まちづくりにみんなの力で取り組んでいく。そういう二本立てでいかないと、これからは地域
が発展しませんよというお話をしました。

そのときに、具体的な手法として、柴田町は観光、船岡城址公園がありました。そのときに
実は崖崩れの心配ですね。メイン道路の崖崩れの心配とか、それからもう観光施設が古くなっ
ておりましたので、リニューアルをしなければならぬ。それから、町なかでは若いお母様が
子育ての交流をするような公園が手つかずだったと。そういうものを組み合わせて、柴田町に
花回廊というコンセプトですね、要するに町の中をめぐる。桜を中心に歩くというコンセプト
で、船岡駅から白石川、そして船岡城址公園、白鳥神社を経て町なかを経て船岡駅に戻ると。
その中で町歩きをしてもらうというふうなコンセプトで国に提案をして、国からその効果、そ
ういうものを厳しくチェックされて、これをやることによって柴田町の市街地の整備と活性化
に役立つということで国から約2分の1のお金、それをいただくための事業採択を受けたとい
うお話を丁寧に各出前講座でお話ししました。ですから、さくら連絡橋は要る、要らないとい
うそこだけに絞っていた方も、その背景をお話ししますと、全てとは言いませんが、大分理解
をする方が私はふえてきたというふうに思っております。

それから、最初に議会にもこの図面はまだ決まっていませんと、ひとり歩きすると困ります
と言ったんですが、出さざるを得ないので出しました。これについても11月1日号に、町民か
らの提案もありまして単純箱げた橋と、そのイメージも11月1日でしばただよりに載せました
ところ、何だと、全然今まで慎重なグループがチラシをまいていた図面と違うということで、
町の情報を正しく受けとめる方も私はふえてきたと。その結果がこの間行われた町長とまちづ
くりを語る会で各会場とも本当に穏やかに、議員さんも船迫会場にいらっしゃったあの雰囲気
でね、一部反対の方もいらっしゃいましたけれども、穏やかに3会場とも意見交換をすること
ができたということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それで、今説明されたその点はよく理解するんですが、ただ、私が感じるころでは、もう一つ町民に訴えるポイントが足りなかったんじゃないかなと思うんですね。それは、船岡城址公園というのはその時代、時代のシンボルであったわけですね。言うなれば柴田町民の心のふるさとというふうに表現してもいいんじゃないかなと思うんですね。ということは、昭和45年のその大河ドラマ「樅ノ木は残った」で一躍柴田町の城址公園が有名になり、一目千本桜、これが全国的に紹介された。しかしその後、やはり観光地としていろんな整備をしていかなきゃならないということで、戦没者慰霊塔としてその観音さんができたんじゃないかなと、そのように思っているんですね。高齢者の方々があの山に登るのは大変だからということで、スロープカーもつけましようかというようなことで整備をされてこられたと思うんですね。それで、時代が少し流れて、再度また町の活性化をするために、柴田町の観光資源である城址公園をテーマとして町なかの整備計画をつくろうと、このように考えたのではないかと、私個人はそういうふうに理解をしているわけなんです。その辺のポイントを住民の方々に十分に説明する必要があったのではないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 観光まちづくりの必要性については先ほど言ったようにいろんな形でお知らせして、なぜこの社会資本整備総合交付金が必要だったかというお話をしましたが、今おっしゃったように、もう少し船岡城址公園の館山の観光の歴史とか、これまで前の方々とか役場の職員が取り組んでいらった観光施策、こういうものをもっと説明する時間があれば、もっと理解していただけたのかなというふうに思っております。船岡城址公園はもう観光というところのシンボルで、柴田町、大きく山の形も変えてしまっ力を入れてきました。財政が厳しくて観光施設の整備のリニューアルができませんでしたが、ほかのほうにも手を打つことができましたので、やっとこの柴田町の観光にもう一度光を当てる時が来たのかなというふうに今考えているところでございます。こういった件につきましても、まだ出前講座ありますので、少し船岡城址公園のこれまでの観光の経緯も含めまして、その延長線上にさくら連絡橋があるというお話もさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それで、これも提言といいますか、意見とっていいですか、よくわかりませんが、提案をしたいと思うんですけれども、今町長から説明を受けたその理念と、そ

れから観光資源、柴田町のシンボルであるその館山、城址公園ですね。これの活用をどうしても進めていくんだということをわかりやすく説明するためには、やはり今後整備された場合にはどうなるというイメージまで含めて説明する必要があるだろうと、そのように考えるわけです。それで、先ほど町の懇談会ですね。5回開催された。あるいは、27区に説明をされたというような回答をいただきましたけれども、その説明をする場合に、ただ単に書面でいろいろ説明するんじゃなくて、パワーポイントとかそういうものを使って、あるいは写真なんかも交えながら、未来のその今の事業が完成した場合にはこういうふうな形になるんですよということを目で訴えるような説明の仕方も必要なのではないかなと、このように思いますがどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

貴重な提言というようなことで、次年度に向けまして前向きで検討させていただきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） では、次のテーマに、2番目に移らせていただきますけれども、今年度柴田町を訪れた方々が大変ふえたように見受けられるんですけれども、観光客にしてもビジネス客にしても、私の目から見ると前年でかなりふえているんじゃないかなと、このように思うんですが、町ではどのような考え方をもちでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） ことしの桜まつりにつきましては、若干人数が減ったような感じを受けておりますが、ただ、月々に花イベント等を開催、まだしておりませんが、花の植えつけ、開花時期を迎えますと、多くの観光客というか、お客様が見えまして、すばらしい公園になったねというような声はかけていただいているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 前にもちょっと提言したことがあるんですけれども、やはりこういう観光客が柴田町にたくさんの方が訪れているかどうかということの評価するバロメーターとして、一般の住民の方々はなかなかわかりにくいところがあるんですよ。ですから、できればデータ、数字を使って住民にお示しするというようなことがやはり必要なのではないかなと。そうでないと、何のためにたくさんのお金を使って観光事業をやるんだということになりますから、これ何も観光客数、ビジネス客数だけじゃなくて、いろんな形の統計が必要だと思うん

ですね。例えば、こういう形をやったので地産地消の農産物がかなり売れたとか、あるいは各企業に訪問客がかなりふえたとかね。経済、製造業の景気がいいとか悪いとか、そういう判断材料にもなると。そういうことで、商工観光課としての重要なテーマとしてのそのデータづくりが必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） イベントそれぞれのデータをとっておるわけなんですけれども、ただ、観光物産交流館の売り上げは調べております。それによりますと、去年は大体平均して普通の月であれば150万ぐらいだったのが、今は平成24年度については普通の月であってもイベントがなくても200万程度の売り上げは上がっております。平均して伸びてきているということを実感しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それは完全なその観光といいますか、客として訪れた方、あるいは観光資源に対してのイベントをやったときの売り上げというような形、それとも館山公園というか、船岡城址公園の交流物産館で売れた売り上げということですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 観光物産協会で売れた金額が伸びてきている。当然、イベントの際は桁が違う形で伸びておりますが、普通の月でも何もない月でも平均して50万ぐらいは伸びているというような感じで受けとめております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうじゃなくてね、やはりそれだけだとちょっと足りないと思うんですよ。ですから、船岡城址公園だけじゃなくて、太陽の村も、それから町の全体のイベントも、それから各企業に来る、セールスに来られるビジネス客のふえ方とか、そういうようなことのデータが出れば、非常に今町がいろんな形で活気づいているんだということがデータとしてあらわれてくると思うんですよ。だから、そのところを私は期待したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 例えば、船岡城址公園を訪れた観光客の入り込み状況、それから太陽の村の入り込み状況については、毎年県のほうに報告しておりますので、調査をしております。例えば、平成23年であれば、23年はちょっと震災のため人は少なかったんですが、平成22年については城址公園には23万4,864人、それから太陽の村には4万6,374人、合計で28万

238人というようなことで、毎年報告をしておりますので、その実数はつかんでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） また5番目のイベントのところでは触れますので。

それでは、次、3番目に入っていきます。

3番目の中で私が一番感じているのは、柴田町には観光地がないというお話をされる方が結構いるんですね。見るものがないというんですか。「何もないんだよ」と言う方が結構おいでになると思うんですが、私としてはそうではないと。たくさん資源があると、このように思っているんですね。ですから、花見だけが観光客を呼ぶ1つの材料ではないというふうに理解しているわけなんです。じゃ花見以外にはどういうものをこれから売りにしていこうということを商工観光課では考えているのでしょうか。いろんな観光客誘致のための計画の1つの材料として、どういうデスティネーションを取り上げるかということが、商工観光課の中に検討されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） これから観光戦略プラン研究会の中でその辺については調査研究していくことになっておりますが、ニューツーリズムということで安部議員からもご提案がございましたスポーツツーリズム、それからグリーンツーリズム、エコツーリズムなどがございますので、それらを城址公園の花と融合させまして観光を行ってまいりたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 全くそのとおりだと思うんですね。ツーリングにしても、ハイキングにしても、あるいは体験学習にしても、それから企業参観でも、全てが検討資源、材料になるんだということをやはり頭に置いて、年間の計画あるいは5カ年計画、そういうものを立てていかないと、それをやはり頭で考えるだけではだめなんです。それを数字にあらわしていくと。こういうものを集合させた場合に、年間どれくらいの売り上げになるんだと。そうした場合に、こういうものがふえていった場合に、どういう雇用が生まれるんだということを、やはりその数字の統計上、また、新たに計画する材料にしたものから集計していくということがこれ絶対に必要だと思うんですけれども、これからそういう計画を商工観光課だけでやれということには私は申し上げませんが、商工会とか、それから観光協会、こういうところとタイアップしながらやっていると。これは当然のことだと思うんですけれども、そういうことの連携の打ち合わせ、連携したその年計画、5カ年計画、そういったものができていますか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。
- 商工観光課長（小池洋一君） お金を数字にあらわして計画を立てているというような今のところは状況ではございませんが、今後商工会、観光物産協会、それから町とその辺は連携を図りながら、数字を使った観光誘客を考えていきたいと考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 6番（佐々木 守君） やはりこういう観光地の整備をやるときに、そういうものが要るとか要らないとか、そういうことの見解というのは必ず賛成、反対というのは出てくると思うんですね。だから、その場合に説明する材料とすれば、やはり数字が一番強いんですよ。そういうデータを持っていないと、説明ができないんですね。ですから、その説明材料としても、やはり町当局としても、その資料を持ち合わせながら説明していくということをこれからやっていかないと、やはり観光事業をやってもなかなか成功はしないと思うんですけれども、どうでしょうかね。真剣に取り組んでもらえるんでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。
- 商工観光課長（小池洋一君） これまで観光客の方が多く見えても、なかなか商店街等の活性化、収入につながっていかないというような状況がございましたので、数字をきちっともとにいたしまして、関係機関が連携いたしまして雇用の促進、それから商店街の活性化等も含めまして研究していきたいと思っております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 6番（佐々木 守君） その取り組み方によっては、今度は住民の方々、いや、こういうふうなことをやったら、もっと柴田町にお客さんが来てくれるよと、あるいはビジネス客がもっとふえるよとかね、そういう提言をしてくれる人がたくさん出てくると思うんですよ。そういう興味のある方がまた懇談会なんか開いて集まっていたら、あるいはセミナーをやるとか、そういうようなことで集まった方々の意見を聞くと。そういうことをしていかないと、やはり大きな事業というのはこれから取り組んでいかないと。じゃ、この観光でまちづくりをする、何十億という金がかかるんだよと。じゃ、それに対して波及効果はと。本当にその事業が必要なのかというようなことが必ず問われてくるんですよ。だから、その場合にはこういうことをしてこういう形になりますからご賛成願いますかとか、そういう答え方をしていかないと、やはり住民は納得していかないと。我々議員でもやはりそれは納得しない面が出てくるんだと思うんですよ。ですから、今後いろいろまた次の計画が立てられていますよね。体育館とか、総合運動公園とか、防災拠点としてどうするかとかね。その場合にやはり説得す

るためには、こういう施設をつくった場合はこういう効果があります、住民に対してはこういうメリットがあります、あるいは生命の危険にさらされている点を改善しますとか、そういうようなものをきちっとデータとして打ち出して行って、初めて評価されると、このように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 今議員さんの提案につきましては、やはりそのとおりだと思っております。やはりデータで示しまして、効果をきちっと示していくというようなことで、その辺についても研究会のほうできちっと検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） もう一つは、3. 11で被害を受けた何もない町でも、まちおこしのために観光客の誘致をということに努めているわけですね。でも、何もないところでも観光地になるということは、皆さん方いろんな報道機関を通じて今回わかったんじゃないかなと思うんですね。だとするならば、柴田町にもいろんな形のいい材料があると思います。それを一つ一つでなくて、みんなで共有したものを持って、ほかの人たちに宣伝していくと。あるいは、どこかお出かけになったときに、柴田町にはこういういい観光地がありますよと、あるいはこういうお土産があるとか、あるいはおいしい食べ物があるとか。みんなで町の住民全体が一人一人が皆セールスマンになって宣伝して歩くというような意識づけができれば最高じゃないかなと、このように思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 確かに一人一人がセールスマンになって、一人が一人に言えば倍、倍とふえていきますので、そういう形でふやしていきたいということで考えております。それから、町の取り組みとして、今回春にデスティネーションキャンペーンが開かれますので、促進販売会議がございました。その次にはエキスカージョンですか、ということで旅行会社の方々が城址公園のほうに訪れまして、展望デッキやスロープカーに乗っていただきました。それで、来ていただいた方全ての方と名刺交換をいたしまして、御礼状の発送をしております。それから、12月中にパンフレット、それから桜のポスター、それから写真ですか、データ、写真のデータを各名刺交換した旅行会社さんにお送りする予定でおります。それで、今送れば、まだ旅行会社のコースに間に合うということでございますので、早速送りまして観光コースに城址公園を取り入れてもらうというようなことで、旅行会社による観光客の誘致活動を図っていくというようなことで今計画しているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そのエージェントとの関係についてはまたイベントのところでちょっと質問させてもらいます。

それで、4番目の町に対して情報の公開を求めますが、住民に対して親切、丁寧、わかりやすくをモットーにしましょうということをやちょっと入れたんですが、これは情報の受け手が一律にその情報を受け取れるということはないんですね。そこを発信する側はやはり理解しないとイケないと思うんです。それで、私はやはりその情報を受け取る受け手としては、子供、それから青年、壮年、お年寄りという形で年齢層も全然違う。ましてやお年寄りになれば、ホームページ見てくださいと言っても、ホームページを開けない。あるいはホームページ、インターネットがつながってなければあけることができないので、そういうようなことも含めたいろいろなその子供やお年寄りに対しても優しい情報の提供の仕方、どういうふうによればきちっと見てもらえるかということの視点を持ちながらね。もちろん、受け手側も関心なければ、それは全く情報が入ってこないんですけれども、それはそれとして、やはり発信する側はもっと考えて情報を提供するようにしなければならないと、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の第1回柚子フェアということでも、やはり一番インパクトを与えるのは、しばただよりとか、申しわけないんですが、議会だよりはほとんど読まないとかってこの議会で言われたこともございましたけれども、やはり新聞とかテレビですね。これに報道されると、全然その行事の盛り上がり方が違うというのはございます。そのためには、この報道機関にアピールできるようなそのイベントの内容であったり、仕掛けだったり、そういうものを積み重ねていかないと、単にお知らせでは人は集まらないんだなというふうに思っております。ですから、その行事の中身の検討とともに、マスコミにアピールできるようなそういう企画力、宣伝力、プロモーション力、そういうものを職員全体が持たないとイケないのかなというふうに思っております。

それから、観光については時間がかかるということです。それと、やはり観光地をみんなで育てることが自分の生活の潤いにもつながるというところをお知らせしないと、観光まちづくりが金もうけの話だけになりますと、これはなかなか育っていきません。小布施のような事例を見ると、やはり自分たちの町を誇りに思いたいので、汗をかいて、そして努力することで人がだんだん集まってくると。人が集まってくれば、当然飲食したりお土産買いたいということ

なので、既存のお店屋さんの商品が売れると。だんだん売れ始めると、実は若者が新しいお店を新しい感覚でお店を出してくるようになる。その蓄積が20年かかったのが小布施町でございます。1万5,000人の町が150万人の町になったと。そういうこともやはり町民にお知らせしないとだめだと。一方で、魅力ある観光地がないと、役場が何やっているんだと議会で質問をされたことがございます。ですから、町の中がやはり観光まちづくりは町の仕事として重要なだと、もちろん企業誘致も重要です。そこを認識させてみんなで自分の、お客が20万人来ているわけです、を育てていって、ここを誇りに思えるというふうになるようにしていくのが私たちの仕事かなというふうに思っております。観光まちづくりというのは何もお客様だけではなくて、自分たちの生活に潤いを与えて、その結果が人を呼び込むんだと。毎日の生活が大事なんだということも町民に知らせていかないと、金もうけ、経済効果、私はそれだけではないというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） おっしゃられるとおりでと思うんですけども、やはり情報を発信してちゃんと受け取ってもらうためには、やはりもうちょっと女性に関心を持ってもらうというのがね、言葉が悪かったら勘弁してもらいたいたいんですけども、やはり役場は一体何をやっているのかということじゃなくて、役場は結構おもしろいところだというくらいのいろいろな情報提供されて、結構我々のために一生懸命やってくれるよという理解度が深まれば、いろんな形でその情報を見るようなことになるんじゃないかと思うんですけども、その点いかがでしょうね。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ですから、今回、お二人の議員さんにいろんなイベントがやられて町が元気になってきたという評価をお二人の議員さんに私はいただいたというふうに思っております。ですから、職員もいろんな初めての行事に心配しながらも努力をしました。それから、商工会青年部も会場をかえてB級グルメ大会、館山で、彼らも心配しながら、町長と相談しながらやっていた。リスクは町長がとるということで思い切ってやっていただきましたところ、成功したと。こういうふうに、自分たちの町を自分たちの力で誇りに思っ行動に移すということが大事だと。柴田町の職員に、職員から怒られるかもしれませんが、我々の力が足りないのは専門的な観光業者とのネットワークがないということでございます。先ほど課長が販売促進エキスカッション、名刺交換会をしたということではなべて町長も同じです。名刺交換会していただいただけではだめなので、その方々と常に情報交換できるまでに濃密な関係になってい

かないと、観光地として先ほど言ったまちづくりとはまた別に人を集めなきゃならない。そのPRについてはそういう方々と連携しないと、我々の知識、能力、アイデアだけではやはり全国から人を集めるというのは難しいので、そういう方々の力もかりていく必要があるんだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 次に、5番目に移りますけれども、先ほど情報の件をお話をさせてもらったんですけども、非常にイベントが多くなったというふうに情報を私自身が受けているのはほとんどお知らせ版です。ホームページも開きますけれどもね。やはり詳しく書いてあるのはお知らせ版じゃないかなと思って、15日に来ますので、私としてはその情報を得る1つの大きな材料になっているわけなんですけれども、その中で9月から11月にたくさんイベントがあったので、町が本当に活気づいてきたなという感じを持っているんですが、ただ、今回は余りにもイベントが多過ぎまして、全部回り切れませんでした。それで、何とか調整がつかないものかなというふうに思ったんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 商工観光課関係のイベントでも、桜まつりに始まりまして、フェスティバル in しばた、それからB級グルメ、産業環境まつり、宮城大菊花展、それから米まつり、柚子フェア、光のページェント等開催しております。商工観光課関係のほかにもいろいろな部署でイベント関係をやっていますので、庁舎内でその辺は連携を図りながら、できればぶつからないような形でイベントを開催していくというようなことで考えたいと思います。ただ、ぶつけることによって、そばまつりと今回は柚子フェアですか、をぶつけることによって、より集客力が上がるということもありますので、その辺は研究しながらイベントの開催を行っていきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 補足説明。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回いろいろイベント、一生懸命挑戦しましたけれども、これは私から見てもやはりターゲットをどこに絞ったイベントにするかをきちっとしていないといけないというふうに思っております。東北こども博については、東京から以南を相手にしておりましたし、大菊花展は仙台から仙南、福島というようなところでございます。ですから、これからはそばまつり、柚子まつり、仙台から来ていただきましたけれども、そういうターゲットをどこにするのか、どの規模でやるのか決めないと、単なる町民だけのお祭りなのか、産業フェア、そうですね。いや、違くて、この産業フェアを仙南まで拡大するのか、その辺の方針を決

めていかないと、数だけ多くなってインパクトがないというふうになりかねません。ですから、柴田町は全国規模と自称しているのは桜ですね。ですから、今度は秋に実はこのヒガンバナですね。これはもう植栽しておりますけれども、これをまずは宮城県内のお祭りに来年度は育てていくというふうに思っております。さくら連絡橋ができたときには、冬のイルミネーションとしてまずは仙南というふうにして、そこからだんだんどこまで規模を大きくするか。規模を大きくすれば、当然投資が必要ですのでね。ですから、その辺の兼ね合いが大変難しいなというふうに思っております。

そのためには、やはり議会と観光まちづくりを一緒にやっていいと、その合意がないと、その都度、その都度賛成、反対をやっていたのでは、これはなかなかこの観光まちづくりにはいかないかなと。イベントも中途半端になってしまうというふうに思っております。ですから、対象をどこに絞って、将来この祭りは自分たちだけで楽しむ祭りなのか、東北なのか、全国なのか、そういうことも見きわめて、一緒にやるときにはちょっと規模の大きいものにしていくと、そういうまとめ方も必要かなと。ことしやってみていろいろ職員頑張ってくださいましたので、これからまた課題にしたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 今言われたように、やはり外に向かって情報を発信していくという形になれば、なおさらやはり少なくとも1年前にはその情報を提供しないとだめなのね。というのは、少なくとも旅行エージェントを活用するというような形だったら、まあ3年前ぐらいから準備をしてやらないと、なかなか受け入れてもらうのは、結局計画した段階で発表した段階で、相手方がそれに対応し切れないという状態ではだめなんですね。最低でもやはり1年前には日程とかそういうのを発表をもうする必要があると。例えば、その桜まつりなんかもそうなんですけれども、全国には少なくとも2年前ぐらいから日程を発表するように、平成25年は何月何日だとか、26年はぐらいまではやはり情報として提供しておかないといけないんですね。そうすると、データからいって何日ごろが見ごろですよというぐらいの情報提供もしていくと。

それから、町内でのイベントはやはり商工会にちょっと観光協会が主体になると思いますので、その調整をするのがやはり大変失礼ですけれども商工観光課の役割じゃないかと思うんですね。その辺をひとつぜひ調整をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 調整につきましては、商工観光課がリーダーシップをとってや

っていきたいというふうに考えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それから、最初ちょっと触れていたんですけども、柚子のフェアのところ。かなり柴田町も特産品がふえているんじゃないかなと思うんですけども、何品ぐらいのあれがふえているのかね。それで、地元の皆さんが生産しているのかどうか、その辺もちょっと知りたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 柚子フェアでは、生柚子は雨乞の柚子ということで非常に人気があって、仙台のほうから来た方からすぐに完売して怒られたという場面はありました。それから、柚子のお菓子とか大分地元の商店からご協力をいただいて販売したわけですけども、一番正直な話、柚子商品が多くて好評だったのが大河原の玉松しょうゆさんですか、それから白石の佐藤製麺さんが一番、社長みずから来て2日間販売してくれたと。残念ながら、柴田町はつくったものを売ってくださいというだけで置いていくということで、その辺は白石の佐藤製麺さんなり、玉松しょうゆさんと全然柴田町の商店というんですか、そういう方々の差というんですか、それは非常に感じました。佐藤製麺さんの社長さんはみずから来て宣伝して売っているんですけども、こんなところに来ていただいてありがとうというお話をしましたら、やはり1回目ですから継続してやってもらえれば、うちのほうもいつも協力するというお話をいただいていますので、地産地消という観点の雨乞の柚子なり、それから野菜とか、そういうものは花とかについては非常に協力していただいたんですけども、その辺が今後の柚子フェアに限らず、地元のを自分たちで宣伝して販売して広げるといような視点が非常に大事だろうというふうに思います。

ただ、いかんせん、その加工、特産として売るものがまだまだ開発しないと、これといったものがないということなので、柚子を使ったやつで玉松しょうゆさんなり、佐藤製麺さんなんかもいろいろ提携しながら、町内だけじゃなくて外部の雨乞の柚子を使った加工品を、他の市町村の事業者とも連携しながら、雨乞の柚子という商品登録をして今後やっていけないかどうか、今回の柚子フェアの一番大きな収穫だったなというふうに思っているところです。

○議長（我妻弘国君） 済みません。間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますのでご了承願います。

再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 今回は報道機関からの報道も、いつもの年だと桜まつりだとか菊まつ

りだとか、そういうことの報道が多かったんですけれども、そのほかに今回は四日市場のシクラメンとか、そういうようなものがいっぱい報道されていて、やはりいろんな形で今まで努力してきたことが実を結んで報道機関に取り上げられているのかなというふうに私自身は感じているんですが、どうでしょうかね。どういうふうに町当局としては感じていらっしゃるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 議員おっしゃるとおり、特にシクラメン毎年やっているんですけれども、今回金、土、日とやりまして、金曜日日にNHKなりTBC、それからOh！バンデスということで取り上げられたということで、遠いところでは気仙沼とか石巻、塩竈、3日間大盛況でありまして、例年より非常に大きな販売額がありまして、四日市場の齋藤園芸さんと、それから物産交流館でも2日間やったわけなんですけれども、3日間で300万円以上売り上げたということで、そういうことでは非常に通常ですと新聞もテレビもきょうで終わりましたということで終わるんですけれども、2日間、3日間やる場合に、いかにその初日に取材していただいて、次の日に流していただくと。そうすると、相当反響があるということですので、町長が述べましたように、それをどういうふうにマスコミなり、そういうことを活用するような、報道機関が食いついてくるようなイベントを考えていかなければならないかなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） こちら側から、町当局から、こういうイベントがいついつ開催されるということは報道機関等には流されているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 報道関係には、白石に記者クラブがありますので、イベントについてはまずは投げ込みをするということで行っております。それから、テレビ関係なんですけれども、例えばミヤギテレビのOh！バンデスであれば、毎月イベントがありましたら報告するようなシステムになっていますので、ましてやミヤギテレビのOh！バンデスについては今回今年度5回ですか、5回出ているんですけれども、ミヤギテレビさんのほうから「あいているんですけれども何かありませんか」というようなあちらから声かけなどいただいておりますので、積極的にイベント情報には出るように心がけております。それから、ことしですね、今年度テレビ出演なんですけれども、ミヤギテレビのOh！バンデスが5回、NHKの情報パレットが4回、それから東北放送のウオッチングみやぎが1回、仙台放送のちょっと名前

を忘れたんですけれども、仙台放送にも1回出演しております。それから、FMいわぬま、ラジオなんですけれども、これらにも出ているというような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） やはり柴田町は何かやるというふうに思ってもらうことは大事であると思いますね。今後もよろしく願います。

では、次、大綱2問のほうに入っていきます。時間がありませんので、簡単にお伺いします。

実は私、ことし29Aの班長しているものですから、ちょっとこれにかかわっているものですから、ちょっと疑問点があったものですからお伺いしたいんですけれども、今現在アンケートは全部終わって、これから計画に入っていく段階になっているんですが、一番気にかけているのは、そのアンケートの中身を見ますと8割は要望なんですよね。あの道路が早く直らないかとか、側溝がどうだとかね。ですから、そのまた記入例がちょっとやはり考えてもらいたいなというところもちょっとあるんですけれども、時間がないので次の回にまたやりますので、よろしく願います。

これで質問を終わらせてもらいます。

○議長（我妻弘国君） これにて6番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時04分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年12月11日

議 長

署名議員 番

署名議員 番